



ご請求明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。

作成日 2019年 3月 17

郵便区内特別

篠木 和良 様

(W626)000513 01/01-000513-000513#



ご利用カード	コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」		
今のご請求金額	18,995円		
お支払い日	2019年 4月 2日(火)		
ご指定口座	金融機関 口座番号	支店	名義人
			シノキ カスヨシ

ご指定口座へのご準備は4月1日(月)までをお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

ときめきポイント	前回からの繰越ポイント	
	今回の獲得ポイント(毎月26日頃付与)	
	現在の有効ポイント	
	内19年03月 末日有効期限のポイント	
	内20年03月 末日有効期限のポイント	

・ときめきポイントのご応募は、1,000ポイント以上からとなります。
・3月21日～25日は更新期間により、ポイント照会・交換申請は、26日頃よりご利用いただけます。(交換商品のお届けは、約3～4週間程いただいております)

お問合せ	お問合せコード	7795-27037-309	お問合せの際 お伝えください
	テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212 (※券からは0570-064-750)	ご利用残高・可能 ときめきポイント・ 応募・増設番号等
	ナビダイヤル(コールセンター) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
	ときめきポイント応募・住所 口座変更・リボ変更・増設番号 各種申込などは有記HPへ	暮らしのマネーサイト 検索	

※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。
イオンスクエアメンバー・仮ID イオンスクエアメンバーに本登録済みです

お知らせ

- ・カード紛失・盗難連絡は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
- ・ときめきポイントの有効期限は、「誕生日の末日」です。
- ・間違い電話が増えています。お問合せの際はお掛け間違いのないようご注意ください。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種別	ご契約先(表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

※計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご契約内容	ご利用可能枠	3月10日現在に対す お支払後利用可能額(※)
総利用可能枠	800,000	800,000
ショッピング枠	800,000	800,000
内、割賦枠	300,000	300,000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	300,000	300,000
キャッシング枠	450,000	450,000
ショッピングリボ実質年率	15.0%	キャッシング実質年率 18.0%
ショッピングリボお支払コース	Aコース	海外ショッピング支払方法 1回

ご利用明細 ※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含まれています

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備考
19/2/13	本人	SP 猪名川 レギュラー	1回	2,618	20.14%
19/2/14	本人	SP 川西中央 レギュラー	1回	775	5.78%
19/2/20	本人	SP 猪名川 レギュラー	1回	3,985	30.65%
19/2/25	本人	SP 猪名川 レギュラー	1回	4,031	31.01%
19/3/1	本人	SP 猪名川 レギュラー	1回	4,001	30.08%
19/3/7	本人	SP 猪名川 レギュラー	1回	3,585	27.16%
<今のご利用金額合計>				18,995	

666-0200

兵庫県川辺郡猪名川町上野北畑40

兵庫県議会議員 後木和良事務所
御中

(6601K0416954) 01689-01689

印

(お問い合わせ窓口)

545-8522

大阪市阿倍野区長池町22番22号

シャープファイナンス(株)

クライアントセンター

06-6625-0333

【営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払方法	毎月 3日	口座振替
ご契約日	平成26年 7月 1日	お問い合わせ番号 6601K0416954
商品名	デジタルカラーフタコウキ 車カ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。	
リース期間	平成26年 7月 1日から 平成31年 6月30日まで (60ヵ月)	
お支払合計額	1,380,240円	内消費税額 102,240円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

預金種別	普通	口座名義人	ラキ*カ*ヨ
お取扱店	ユニカミノルタビジネスソリューションズ TEL 072-775-0697		

お支払明細

作成日 平成26年 7月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高	お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	26/8	2300.04	170.04	1357.236	49	30/7	2300.04	170.04	2530.44
2	26/8	2300.04	170.04	1334.232	50	30/8	2300.04	170.04	2300.40
3	26/9	2300.04	170.04	1311.228	51	30/9	2300.04	170.04	2070.36
4	26/10	2300.04	170.04	1288.224	52	30/10	2300.04	170.04	1840.32
5	26/11	2300.04	170.04	1265.220	53	30/11	2300.04	170.04	1610.28
6	26/12	2300.04	170.04	1242.216	54	30/12	2300.04	170.04	1380.24
7	27/1	2300.04	170.04	1219.212	55	31/1	2300.04	170.04	1150.20
8	27/2	2300.04	170.04	1196.208	56	31/2	2300.04	170.04	920.16
9	27/3	2300.04	170.04	1173.204	57	31/3	2300.04	170.04	690.12
10	27/4	2300.04	170.04	1150.200	58	31/4	2300.04	170.04	460.08
11	27/5	2300.04	170.04	1127.196	59	31/5	2300.04	170.04	230.04
12	27/6	2300.04	170.04	1104.192	60	31/6	2300.04	170.04	0
13	27/7	2300.04	170.04	1081.188					
14	27/8	2300.04	170.04	1058.184					
15	27/9	2300.04	170.04	1035.180					
16	27/10	2300.04	170.04	1012.176					
17	27/11	2300.04	170.04	989.172					
18	27/12	2300.04	170.04	966.168					
19	28/1	2300.04	170.04	943.164					
20	28/2	2300.04	170.04	920.160					
21	28/3	2300.04	170.04	897.156					
22	28/4	2300.04	170.04	874.152					
23	28/5	2300.04	170.04	851.148					
24	28/6	2300.04	170.04	828.144					
25	28/7	2300.04	170.04	805.140					
26	28/8	2300.04	170.04	782.136					
27	28/9	2300.04	170.04	759.132					
28	28/10	2300.04	170.04	736.128					
29	28/11	2300.04	170.04	713.124					
30	28/12	2300.04	170.04	690.120					
31	29/1	2300.04	170.04	667.116					
32	29/2	2300.04	170.04	644.112					
33	29/3	2300.04	170.04	621.108					
34	29/4	2300.04	170.04	598.104					
35	29/5	2300.04	170.04	575.100					
36	29/6	2300.04	170.04	552.096					
37	29/7	2300.04	170.04	529.092					
38	29/8	2300.04	170.04	506.088					
39	29/9	2300.04	170.04	483.084					
40	29/10	2300.04	170.04	460.080					
41	29/11	2300.04	170.04	437.076					
42	29/12	2300.04	170.04	414.072					
43	30/1	2300.04	170.04	391.068					
44	30/2	2300.04	170.04	368.064					
45	30/3	2300.04	170.04	345.060					
46	30/4	2300.04	170.04	322.056					
47	30/5	2300.04	170.04	299.052					
48	30/6	2300.04	170.04	276.048					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年~~1~~月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
3	インターネット代(1/1~2/28分) $1,296円 \times 0.5 = 648円$ を充当	共通案分率
		50% 25%
4/5		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率
	31-04-05 電話	*1,296NTTコミュニケーションズ

バリュープラン基本料	: 250 円	(合算)
メールウイルスチェックサービス利用料	: 200 円	(合算)
迷惑メールブロックサービス利用料	: 200 円	(合算)
安心セレクトパック割引	: -50 円	(合算)
消費税相当額 (合算分)	: 48 円	(非対象等)

◇隔月請求のお知らせ

偶数月のご請求金額が「3000 円未満 (税込)」の場合、翌月 (奇数月) にまとめてご請求させていただいております。なお、前月分のお支払状況や契約状況によっては、偶数月でもご請求させていただく場合がございます。

詳細につきましてはこちらからご確認ください。

(URL) <https://mypage.ntt.com/ksupport/bill/kakugetsu.html>

今後、隔月請求を希望されない方は下記 (URL) ”料金・お支払いに関するお問い合わせはこちら” の ”お支払い” からご連絡ください。

(URL) <https://www.ntt.com/personal/customer.html>

◇発行手数料のお知らせ

「料金請求書」もしくは「料金口座振替のお知らせ/領収証」の郵送をご希望される場合は、発行手数料として料金請求書の場合 162 円 (税込)/通、料金口座振替のお知らせ/領収証の場合 108 円 (税込)/通をご負担いただきます。

詳細につきましてはこちらからご確認ください。

(URL) https://www.ntt.com/about-us/information/info_20150714.html

◇法人向け OCN サービス各種情報の確認・変更について

(URL) <https://www.ocn.ne.jp/business/order/change/info/>

※本メールをお届けするため、ご利用メールアドレスを変更された際にはマイページにて変更手続きをお願いします。

※本メールは電子署名付きで配信しております。詳細は下記 URL をご確認ください

(URL) https://www.ocn.ne.jp/info/announce/2012/02/21_1.html

過去配信分のメールで「デジタル ID は失効しています」と表示された場合は下記 URL をご覧ください。

(URL) https://www.ocn.ne.jp/info/announce/2012/02/21_1_pop.html

◆本メールに関するお問い合わせ

※本メールはコンピュータで自動的に送信されており、ご返信でのお問い合わせにはシステム上回答致しかねますのでご了承願います。お問い合わせの際は上記【おしえてこむ料金】の「お問い合わせフォームはこちら」からお願いします。

送信責任者：NTT コミュニケーションズ株式会社

住所：東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号

Information This mail service is available only in Japanese.

(C)NTT Communications

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年~~1~~月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
4	携帯電話代 (2/1~2/28分) $10,750円 \times 0.5 = 5,375円$ を充当	共通案分率 50% 25%
4/10		それ以外の案分 % 案分の説明 案分率
	31--4-10 振替	*21,039 カート

1 他番号のポケット使用料を除く前の対象経費

	金額	対象外	差引	対象外経費の説明
	4,106	108	3,998	iコンシェル
	10,160	0	10,160	
対象外携帯	6,773	6,773	0	他番号
計	21,039	6,881	14,158	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

3台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 &0.9 \text{ GB} \quad / \quad 1.7 \text{ GB} \quad = \quad 52.9 \% \\
 &6,700 \text{ 円} \quad \times \quad 52.9 \% \quad = \quad 3,544 \text{ 円} \\
 &6,700 \text{ 円} \quad - \quad 3,544 \text{ 円} \quad = \quad 3,156 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

	金額 ①	対象外経費 ②	対象経費 ③=①-②	消費税 ④=③×0.08	計 ⑤=③+④
課税対象	13,110	3,156	9,954	796	10,750
非対象、内税	0	0	0	-	0
計	13,110	3,156	9,954	796	10,750

共通案分率(50%)適用

$$10,750 \text{ 円} \quad \times \quad 50 \% \quad = \quad \underline{5,375 \text{ 円}}$$

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計) -342	300	spモード利用料	合算
	100	my dailz/iコンシェル利用料	合算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合算
	-380	いちおしバック割引料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	600	ケータイ補償 iPhone&iPad600	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	あんしんバック割引	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	-1,944	月々サポート適用額	本回線は8回目の適用 (全24回)
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eピリング割引料	2月請求分
◇端末等代金分割支払金 1,944	1,944	端末等代金分割支払金	8回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2020年7月請求迄で、分割支払金残額は	31,104円です。
◇消費税等相当額 (計) 304	304	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 4,106	4,106	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	
		○データプランのご契約期間は2月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 6	6	X I ・SMS通信料	2月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計) 5,700	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.7G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.8G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,002	300	spモード利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	2月請求分 合 算
◇消費税等相当額 (計) 752	752	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 10,160	10,160	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は2月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目							
5-1 4/12	登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討 交通費 新名神高速道路 宝塚北スマート～神戸北 440円 × 100% = 440円 440円 を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
		共通案分率	50%					
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h2>利 用 証 明 書</h2>  <p>料金所(自) 宝塚北スマート 料金所(至) 神戸北</p> <p>19年 4月12日 12時44分</p> <hr/> <p>通行料金 440円 (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A31904-129783-229536 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>								

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】


(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5-2	登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討	共通案分率 50% 25%
	交通費 六甲北有料道路 ~ 柳谷合併 150円 × 100% = 150円 150円 を 充 当	それ以外の案分 100% 案分の説明
4/12		案分率

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

 **神戸市道路公社**

料金所(自)
料金所(至) 柳谷合併 (神戸)

19年 4月12日
12時48分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 (確)
A31904-129783-230534

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目									
5-3	登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討 交通費 阪神高速道路 柳谷合併～神若出 880円 × 100% = 880円 880円を充当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
4/12	<div data-bbox="555 1093 938 1796" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"><p>ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p><p>料金所(自) 柳谷合併 料金所(至) 神若出</p><p>19年 4月12日 12時48分</p><hr/><p>通行料金 ¥880- (ETCクレジット) 車種 1</p><p>取扱番号 A31904-129783-229932 確</p><p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p></div>									


(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)


整理 番号	使 途 項 目	
5-4	登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討 交通費 阪神高速道路 二宮入～柳谷出 880円 × 100% = 880円 880円 を 充 当	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 案分率
4/12	<div data-bbox="528 1077 911 1783" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p>ご利用ありがとうございます。</p><p>利 用 証 明 書</p><p> 阪神高速</p><p>料金所(自) 二宮入 料金所(至) 柳谷(本線) 出</p><p>19年 4月12日 14時30分</p><hr/><p>通行料金 ¥880- (ETCクレジット)</p><p>車種 1</p><p>取扱番号 A31904-129783-230831 確</p><p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の随時、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p></div>	

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目			
(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
5-6 4/12	<p>登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討</p> <p>交通費 新名神高速道路 神戸北～宝塚北スマート 440円 × 100% = 440円</p> <p>440円 を充当</p>	案 分 率	共通案分率	50% 25%
			それ以外の案分	100%
案分の説明				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利 用 証 明 書</p>  <p>料金所(自) 神戸北 料金所(至) 宝塚北スマート</p> <p>19年 4月12日 14時54分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥440- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A31904-129783-231631 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-molsai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> </div>				

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	しの木和良
-----	-------

活動名	登庁調査			
活動概要	○ 活動実施年月日 平成31年4月12日 ○ 行程 自宅～県庁～自宅 ○ 目的 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討他 ○ 参加者 会派全議員			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新名神高速道路	440	5-1	宝塚北スマート～神戸北
	六甲北有料道路	150	5-2	～柳谷合併
	阪神高速道路	880	5-3	柳谷合併～神若出
	阪神高速道路	880	5-4	二宮入～柳谷出
	六甲北有料道路	150	5-5	～柳谷単独
	新名神高速道路	440	5-6	神戸北～宝塚北スマート
	合計	2,940		
備考	※添付書類:			

※この様式は、「視差・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成す
※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配布方法等、具体的内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費) 人件費	
6	電話代 (2月分) 9,126円 x 0.5 = 4,563円 を 充 当	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明
4/18		案分率

振込受領書(お客様控)

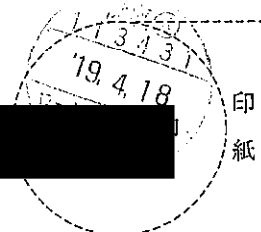
金融機関等で切り離しますそのまますべてそのままお出しください。

金額	9,126円 (内消費税額 674円)
振込銀行	[REDACTED]
受取人	三菱UFJニコス株式会社 (株式会社東名)
ご依頼人	篠木和良 2019.2ご利用分 様 72893872-4134164-0-1904-01 CV00759260
手数料	

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱日付印の無いものは無効です。

銀行 [REDACTED]

支店 [REDACTED]



ご請求書

お問い合わせ番号 72893872-4134164-0-1904-01 CV00759260	お支払期限 2019年4月30日
お問い合わせ先 お客様サービスセンター 0120-119-116	
ご請求金額 9,126円 (内消費税額 674円)	
請求内容等 オフィス光119サービス利用料等 (2019年2月利用分)	

下記のとおりご請求いたします。

年月日	ご利用明細	金額(円)
2019/02/01	オフィス光119利用料 (オフイ	4,644
2019/02/01	オフィス光電話セット基本料 (通	518
2019/02/01	オフィス光電話セット基本料 (付	1,101
2019/02/01	ユニバーサルサービス料	4
2019/02/01	複数チャネル使用料1ch	216
2019/02/01	追加番号使用料	108
2019/02/01	オフィス光電話 (通話料)	475
2019/02/01	オフィス光電話 (携帯電話等への	483
2019/02/01	オフィス光電話セット定額料分通	-475
2019/02/01	オフィスBB119利用料 (ファ	864
2019/02/01	パソコンあつとサポート利用料	540
2019/02/01	データ復旧サービス利用料	540
2019/02/01	コンビニ決済手数料	108

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: しの木 和良)

整理 番号	用途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費) 事務費・人件費		
7	31-04-18 電気		
	いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ		
	篠木 和良 様		
	お客さま番号	05449360 03 2902	
	供給地点特定番号	06 0054 4936 0032 9021 0000	
	31年 4月分	ご使用期間 3月7日~ 4月4日	
	ご契約 内容	従量電灯A	
	ご使用量 212kWh		
	計器番号	544	
	当月指示数	05158.6	
前月指示数	04946.8		
ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 3/7~4/5) 75kWh 対前年同月比 +162.6%			
ご請求金額 5,525 円			
初回振替日	4月18日 再振替予定日 5月7日		
お支払期限日	5月8日		
4月分料金の振替日は4月18日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 5月7日に、再度引落しをさせていただきます。			
(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭			
最低料金	334.82	口座振替割戻額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	614.00
2段料金	2,330.36	消費税等相当額(再掲)	409.00
燃料費調整額	+ 205.67		
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+14円56銭	+97銭
	翌月分	+13円37銭	+89銭
再エネ促進賦課金	当月分	43円50銭	2円90銭
電気料金取済のお知らせ			
年 月 分	31年 3月分	ご使用期間	2/7~ 3/6
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	112kWh	振替日	3月20日
領収金額	2,654円	消費税等相当額(再掲)	196円
口座名義	篠木 和良 様		
検針日	4月5日	次回検針日	5月10日
検針員	[不明]		
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社			
お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております。			

案分率

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 %
案分の説明

※注意 本票により集金することはありません。

電気代 (3/7~4/4分)

5,525円 × 0.5 = 2,762円を
充当

4/18

領収書等添付様式【共通】

(平成31年~~4~~月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

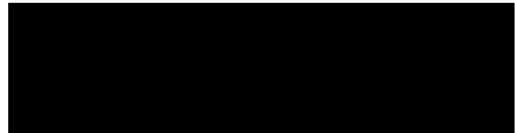
整理 番号	使 途 項 目																																							
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)事務費・人件費																																							
4/24	<p>事務所家賃 (5月分)</p> <p>$50,000円 \times 0.5 = 25,000円$ 充当</p>	<p>共通案分率 <u>50%</u> 25%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>																																						
<div style="text-align: center;"> <p>JAキャッシュサービス</p> <p>ご利用明細票</p> <p><small>毎筆ありがとうございます。ご利用明細は下記のとおりでございます。どうぞおながめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取引金融機関・店</td> <td>取扱金融機関・店</td> <td>機番</td> <td>通番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>79</td> <td>0039</td> </tr> <tr> <td>取扱日</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>31-04-24</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td colspan="3">お振込み</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>お取引金額</td> <td colspan="2">¥50,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td colspan="3">10:35</td> </tr> <tr> <td>お支払可能残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>ソノキ"カス"ヨリ様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>税 務 署 認 可</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">JAバンク</p> </div>			取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番			79	0039	取扱日	口座番号等			31-04-24				お取引内容	お振込み			手数料	お取引金額	¥50,000		おつり	お取引後残高			時刻	10:35			お支払可能残高				印紙税申告納	税 務 署 認 可
取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番																																					
		79	0039																																					
取扱日	口座番号等																																							
31-04-24																																								
お取引内容	お振込み																																							
手数料	お取引金額	¥50,000																																						
おつり	お取引後残高																																							
時刻	10:35																																							
お支払可能残高																																								
印紙税申告納																																								
税 務 署 認 可																																								

定期建物賃貸借契約書

賃貸期間 平成27年4月1日～平成31年5月31日

家屋 猪名川町上野字北畑40番地の3

貸し主



借り主 篠木 和良

定期建物賃貸借契約書

貸主 [redacted] 以下「甲」という)と篠木 和良 (以下「乙」という)は、末尾表示記載の建物等の賃貸借につき、次のとおり定期建物賃貸借契約を締結し、連帯保証人南 初男 (以下「丙」という)は、乙の甲に対するこの契約に基づく債務を連帯保証する。

第1条 (総 則)

甲は、末尾表示記載の甲所有の建物(以下「本物件」という)を、本契約書の約定で乙に賃貸し、乙はこれ賃貸する。この契約は借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であり、契約の更新はできない。又、同法第26条(契約の更新)、第28条(いわゆる正当事由)、第29条第1項(1年未満の建物賃貸借は期間の定めのない契約)に関する規定も適用されない。

第2条 (説明内容)

この契約を締結するに先立って、予め、乙は甲よりこの契約は借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であり、契約の更新はなく期間の満了によって、この契約が終了する旨の書面の交付を受け、甲より、その説明を受けた。

第3条 (目 的)

乙は、本物件を乙篠木和良事務所として用いるものとする。

第4条 (契約期間)

- この契約の期間は、末尾表示記載のとおりであり、期間満了によってこの契約は終了する。
2. 本契約は、更新する事ができない。但し、甲及び乙は、協議の上、再契約をすることができる。
 3. 甲は期間満了の1年前から6ヶ月前までの間(以下「通知期間」という)に、乙に対して、期間満了によって、この契約が終了する旨の通知をしなければならない。
 4. 前項但し書の通知を甲が怠り、甲が通知期間経過後に乙に対して前項の通知をした場合には、通知の日から6ヶ月間を経過するまでは、甲は乙に対してこの契約の終了を主張できない。

第5条 (賃 料)

- 乙は契約期間中、賃貸物件の賃借の対価として、末尾表示記載の賃料を支払う。
2. 前条2項の場合においても、乙は甲に対して通知から6ヶ月間を経過するまでの間は末尾表示記載の賃料を支払うものとする。

第6条 (賃料の改定)

契約期間中であっても公租公課の増額・本物件の価値の変動、近隣の賃料等の変動その他相当の事由があったときには、双方協議の上賃料を改定することができる。

第7条 (敷金)

乙は家賃、損害金、損害賠償その他賃貸借から生ずる乙の一切の債務を担保するための、預託は店舗改装に入用のため行わず、債務担保が生じた時は丙と連帯して、その責に依る。

2. 乙は、乙が明け渡しを完了した日までに使用した電気、ガス、水道料金の使用料支払領収書を甲に提示し、債務が残っていない事を確認することとする。

第8条 (家賃等の支払い義務)

乙の家賃の支払い義務は契約開始日から発生する。

2. 契約開始日の属する月又は契約終了日の属する月における乙の賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当該月の家賃等は、1ヶ月を30日とみなして日割計算した額とする。

第9条 (家賃の支払い期日)

乙は家賃を毎月末日までに当月分を前払いの計算により、末尾記載の甲の指定する口座に振り込みにより甲に支払う。尚、契約開始日が月の途中である場合は、乙は契約開始月の日割家賃に翌月分の家賃を加えた前払いの計算により契約締結日に支払う。

2. 家賃の振り込み手数料は乙の負担とする。

第10条 (弁済充当・延滞損害金)

甲は乙が支払った金額が各月の支払い期日に支払いを要する金額の金額に満たない場合(尚、乙に従前支払い遅延があるときは、延滞額を加えた金額の金額に満たない場合)、専ら自らの判断により乙のいずれかの債務に弁済充当することができ、乙は甲の弁済充当の順序・方法に何ら主張できない。

2. 乙は、家賃等金銭債務の全部又は一部の支払いを遅延したときは、その支払いを遅延した家賃等金銭債務の金額につき年14.5%の割合による延滞損害金を甲に支払わなければならない。

第11条 (遵守義務)

乙は本物件の使用方法等に関し、善良な管理者の注意をもって使用するものとする。

第12条 (現状維持義務)

乙は、この契約の締結に先立ち、本物件の現状を確認し、何ら支障がないことを確認した。

2. 乙は、乙の責に帰すべき理由により本物件を汚損、毀損もしくは滅失した場合又は甲に無断で本物件の現状を変更した場合は、直ちにそれを原状に回復する。又、乙が火災等が発生させた場合も同様とする。

第13条 (修理、補修、取替義務)

乙は契約期間中、本物件に付属する物につき、修理、補修、又は取替えを要する場合は、専ら甲の責めに帰すべき事由の場合を除く外、全て乙が費用を負担する。

2. 乙はこの契約期間中、修理、補修又は取替えを要する箇所を発見した場合速やかに甲に通知し、かつ自ら費用を負担する場合であっても必ず甲と協議する。甲は修理、補修又は取替えにあたり業者を指定することができる。但し、電球等の交換等の小規模のものはこの限りではない。

3. 乙は、この契約が終了した場合は速やかに明け渡しすることとする。

但し乙は、看板等、は全て撤去することとする。

第14条 (禁止事項)

乙は次の各号に掲げる行為のいずれも行なってはならない。

- ① 本物件の全部もしくは一部を転貸し、又は賃借権を第三者に譲渡もしくは担保提供すること(尚、これと同視できる行為を行なうことを含む)。
- ② 第3条の目的以外に本物件を使用すること。
- ③ 発火、爆発のおそれのある危険物、不潔、悪臭、騒音もしくは振動を発生するおそれのある物、又は本物件の維持保全、安全もしくは他人の快適な生活に支障を生じるおそれのある物を、本物件又は敷地内に持ち込むこと。

第15条 (通知事項)

乙又は乙の連帯保証人丙は、次の各号の一に該当する場合は、直ちにその旨を甲に文書で通知しなければならない。

- ① 乙が氏名、電話番号もしくは勤務先を変更し、又は丙が住所、氏名電話番号もしくは勤務先を変更したとき。
- ② 乙又は丙が死亡し、破産宣告、補助、保佐、後見の各開始の審判を受け、又は解散したとき。
- ③ 乙又は丙が任意後見契約を締結したとき。
- ④ その他賃貸借契約の継続に支障を生じるおそれのある事項が生じたとき。

第16条 (本物件関する調査等、立ち入り)

乙は甲が本物件の管理上賃貸物件に関して調査を求めようとするときは立ち入り等、これに協力する。

2. 甲又は甲より委託を受けた者は、建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他の理由で管理上必要あるときにおいても、予め乙に通知した上でこれを立ち入り点検し、適宜措置を講じ

ることができる。但し、緊急の事情により予めこの通知をすることができない場合、甲又は甲より委託を受けた者は、事後の速やかな報告を行なうことを条件に事前の乙の承諾なくして立ち入り点検することができる。

第17条 (本物件の公租公課等の負担)

本物件に対する公租公課は甲の負担とし、乙の使用によって発生する電気料、ガス料、水道料や、衛生に要する諸費用その他地域住民に賦課される費用は、乙が負担する。

第18条 (免責)

甲は、以下の各号に掲げる事項の他、乙に生じた損害について、甲が故意又は故意に準じる重大な過失の場合を除き、一切の責任を負わず乙はこの免責を予め承諾する。

- ① 盗難による損害。
- ② 地震、火災、水害その他の不可抗力によって生じた損害。
- ③ 本物件を含む建物の内外に設置された設備、施設その他の工作物の故障、不良、爆発等により生じた損害。
- ④ 甲の請負人の修理補修等の工事に起因して生じた損害。
- ⑤ 火災の場合の消火活動により滅失、破損、汚損した損害。

第19条 (甲の通知方法)

甲は、甲が乙又は乙の連帯保証人丙に通知をする場合に、この契約上の住所地又は甲において知りたる最後の住所地に宛て通知を送付し、通常到達すべかりしときに通知が到達したものとみなし、乙及び丙はこの取扱いを予め承諾する。

第20条 (契約解除)

甲は、乙が次の各号の一に該当する場合は、催告によらないでこの契約を解除することができる。

- ① 家賃等を3ヶ月以上滞納したとき。
- ② 家賃等の支払いをしばしば遅延することにより、その支払い能力がないと甲が認め、かつその遅延がこの契約における甲乙間の信頼関係を害するものであるとき。
- ③ 乙が仮差押、仮処分、強制執行、破産もしくは租税滞納処分の申立てを受け又は、破産を申立てたとき。
- ④ 乙が補助、保佐、後見の各開始の審判を受けたとき。
- ⑤ 第14条2号に掲げる禁止行為を行なったとき。
- ⑥ 本物件を、乙の故意もしくは過失により汚損、破損又は滅失したとき。
- ⑦ 乙の長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと甲が認めたとき。
- ⑧ 上記に掲げる以外、この契約の条項に違反したとき。

2. 甲は、乙が次の各号の一に該当する場合は、催告によらないでこの契約を解除することができる。この場合甲は、事前事後の乙の承諾を得ることなく、電気・水道の供給停止、居室の施設の交換等の措置をとることができ、乙は予めこの取扱いを承諾する。

- ② 乙が暴力団構成員であること又は麻薬、覚醒剤、シンナー等薬物常習者であることが判明したとき。
- ③ 本物件に暴力団構成員、準構成員が居住し、又は暴力団であることの名簿、看板紋章その他表示を掲示したとき。
- ④ 本物件の敷地内において、乙が賭博行為、性犯罪、銃刀法所持、暴力犯罪、薬物犯罪その他の犯罪を行なったとき。
- ⑤ 本物件の敷地内において、出入りする者が暴力団の威力をたのみ粗野な態度、言動により、近隣住民等関係者に不安感、不快感または迷惑を与えたと認められたとき。

第21条 (期間前解約)

乙は、やむを得ない事情により、本物件を自己の専業の本拠として使用することが困難となったときは、甲に対して本契約の解約の申し入れをすることができる。この場合においては、本契約は解約の申し入れの日から3ヶ月を経過することによって終了する。

2. 乙が解約申し入れをしないで本物件を退去した場合は、甲は甲が退去の事実を知った日に乙の意思により契約が終了したとみなすことができ、乙はこの取扱いを予め承諾する。

3. 乙が無断で1ヶ月以上不在で、かつ賃料を3ヶ月以上滞納したとき甲は、この契約が乙の意思により1ヶ月経過の時点で終了されたものとみなすことができ、乙はこの取扱いを予め承諾する。

第22条 (契約の消滅)

天災地変その他の事由により、本物件が滅失又は破損してこの契約の目的を達することができなくなった場合、この契約は当然終了するものとする。本物件を含む建物の敷地が公共事業の用に供されるときも同様とする。

第23条 (契約終了時の取扱い)

乙はこの契約が契約解除、契約前解約、期間満了、甲乙の合意解約等いかなる事由により終了する場合においても、契約終了日までに本物件、及び敷地から契約期間中に搬入した全ての物品を搬出撤去し、本物件をこの契約開始日における(乙が行った、本物件を使用目的に沿う為の改装部分を除く)原状に復したうえで明け渡さなければならないものとする。

2. 乙が本物件、又は敷地内に契約終了日の翌日以降に残置した物品が存在する場合は、その価額の多寡を問わず、甲は乙の費用負担により、かつ任意の方法により搬出、撤去及び廃棄等の処分をすることができる。乙は契約終了日以降、上記場所に残置した物件について所有

権その他いかなる権利も主張(買取り請求)せず、甲がなした処分につき何ら異議を述べない。

3. 前項において甲が残置物件を処分する場合、甲は乙が予め連帯保証人丙に対し残置物件の引取り受領を委任したものと、みなすことができ、乙及び丙はこの取り扱いを予め承諾する。

乙は丙の物件引取り受領及び処分について、何等異議を述べない。

4. 甲は乙が行った、本物件を使用目的に沿う為の改装部分は現状復帰を免責する。

その代わりに乙も、その部分についての買取り請求は行わないものとする。

第24条 (不法占有による損害金等)

乙は契約終了日までに本物件を原状に復したうえで(乙が行った、本物件を使用目的に沿う為の改装部分を除く)甲に明渡さないときは、契約終了日の翌日から明渡完了日までの間、契約終了時の家賃等相当額の2倍の金額を甲に支払わなければならない。

第25条 (造作買取請求権、必要費・有益費償還請求権、立退料)

乙は契約終了に際し、造作買取請求権、必要費若しくは有益費の償還請求権、立退料、移転料、家賃補償、借家権料その他いかなる名目の如何を問わず、甲に一切の金銭を請求できず、乙はこの取り扱いを承諾する。

第26条 (損害賠償)

甲は、この契約開始後乙が明渡しを完了するまでに、乙の責めに帰すべき事由により甲に損害が生じた場合、契約解除の有無を問わず、乙に対し別途損害賠償を請求することができる。

2. 乙の来訪者の責めに帰すべき事由による損害は、前項乙の責めに帰すべき事由とみなす。

3. 乙の債務不履行、不法行為により甲がやむなく調停又は訴訟を余儀なくされた場合、甲が支出した訴訟(調停)印紙代弁護士費用、鑑定費用その他の費用は、乙の負担とする。

第27条 (連帯保証人)

乙の連帯保証人丙は、この契約に基づき乙の甲に負担する一切の債務について、乙と連帯して履行の責を負う。

第28条 (連帯保証人の変更等)

甲は丙が第14条第4号に該当するときその他丙が甲の要求する資格を失ったと甲が認めるときは、乙に対し新たな連帯保証人を請求することができる。

2. 乙は前項に規定する請求を受けたときは、すみやかに甲の要求する資格を有する者を連帯保証人としてたてなければならない。

3. 乙又は丙よりの申し出にて連帯保証人を変更する場合、甲の要求する資格を有する別の連帯保証人をたてなければ変更できないものとする。

第29条 (合意管轄裁判所)

この契約に関連し又はこれに派生するいかなる法的な紛争が生じた場合においても、本物件の所在地を管轄する裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに、甲・乙・丙はいずれも同意したものとす。

第30条 (原状変更)

本物件の原状は、この契約時の現状とするが、乙の使用目的に沿った受付・出入り口、炊事場・ユニット風呂・トイレ変更・床工事等・事務所用看板設置等(事前に甲に申し入れ済み行為)、乙の負担にて行う事を、甲は了承した。

2. 乙は前項を除き、別途甲の承諾を得た後でなければ、本物件に対し造作、加工、修理、換機替え等原状変更する行為をしてはならず、もしこれに違反した場合は、乙の費用で以て原状に復さなければならない。

第31条 (規定外事項)

この契約に定めのない事項が生じたとき又は契約条項の解釈に疑義が生じた場合には、各当事者が誠意をもって協議し、民法、借地借家法及び信義則に照らし誠実に協議して決するものとする。

賃貸借不動産の表示

所 在(住居表示)	兵庫県	川辺郡	猪名川町	上野	字北畑40番地の3
構 造	木 造	瓦 屋 根	2階建て		
床 面 積	1階	32.5 m ²	2階	32.5 m ²	
	合計	65.0 m ²			

契約期間及び使用目的

契約期間 平成 27年 4 月 1 日 から 平成 31 年 5 月 31 日 の 61ヶ月間
使用目的 篠木 和良 事務所

賃料(月額) 金 50,000 円

賃料の支払方法

振込払い

口座名義人

以上、この契約の締結の証として、この契約書を3通作成し、甲乙及び丙が署名捺印のうえ、甲乙丙が各1通を保有する。

平成 27 年 4 月 1 日

貸主 (甲)

住 所

氏 名

電 話

借主 (乙)

住 所

氏 名

電 話

藤木和良

072-769-1525

連帯保証人 (丙)


住 所

氏 名

電 話

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)事務費・人件費																																					
9	来客用駐車場代(5月分) $20,000円 + 432円 = 20,432円$ (振込手数料) $20,432円 \times 0.5 = 10,216円$ を 充 当	共通案分率 50% 25%																																				
		それ以外の案分 % 案分の説明																																				
4/24	JAキャッシュサービス ご利用明細票 <small>大変ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もお合わせてご確認ください。</small>																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>取引金融機関・店</td> <td>取引金融機関・店</td> <td>口座番号</td> <td>通番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>79-0041</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">取 扱 日</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">31-04-24</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td colspan="3">お振込み</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥432</td> <td>お取引金額</td> <td>¥20,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td colspan="3">10:36</td> </tr> <tr> <td colspan="4">お支払可能残高</td> </tr> </table>		取引金融機関・店	取引金融機関・店	口座番号	通番			79-0041		取 扱 日		口座番号等		31-04-24				お取引内容	お振込み			手数料	¥432	お取引金額	¥20,000	おつり	お取引後残高			時刻	10:36			お支払可能残高			
取引金融機関・店	取引金融機関・店	口座番号	通番																																			
		79-0041																																				
取 扱 日		口座番号等																																				
31-04-24																																						
お取引内容	お振込み																																					
手数料	¥432	お取引金額	¥20,000																																			
おつり	お取引後残高																																					
時刻	10:36																																					
お支払可能残高																																						
	カ. アsstコ-ホ° レ-シヨソ様 ツノキ"カス"ヨソ様																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> *E* * * * * * * * * * * * * * * </td> </tr> </table>		*E* * * * * * * * * * * * * * *																																			
E * * * * * * * * * * * * * *																																						
																																						

駐車場所使用契約書

駐車場所の表示

名 称	アシストコーポレーション猪名川町役場前駐車場			
所 在 地				
駐車指定場所	NO. 20	NO.	NO.	NO.

車種等

登録(車両)番号			
車 名			
登録名義人			
使用者名義			
使用目的	自家用	商用	その他()

契約期間等

契約期間	平成 25年 // 月 / 日から平成 26年3月31日までの 5か月間
借主の解約通知	解約期日の 1 ヶ月前
貸主の解約通知	解約期日の 1 ヶ月前

保証金(敷金)等

保証金(敷金)	金 0 円也
保証金(敷金)の返還の時期	

駐車料金 ※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

駐車料金(月額)	金 20,000 円也 (NO. 20. NO. NO. NO.)
----------	------------------------------------

車庫証明発行時の駐車料金の前納

本契約第6条に定める車庫証明発行時に駐車料金の	3 ヶ月分を前納する
その他の費用	駐車料金の1か月分

駐車料金の支払い方法

持参払い(場所)	株式会社 アシストコーポレーション	
振込払い	フリガナ	(カブ) アシストコーポレーション
	口座名義人	(株)アシストコーポレーション

特 約

[Empty rectangular box for special terms]

貸貸人 (株)アシストコーポレーション (以下「貸主」という) と、賃借人 (以下「借主」という) との間に、表記駐車場所について、本契約書のとおり契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署名(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 25年 10月 3日

(貸主) (株)アシストコーポレーション (代理人)

住 所 川辺郡猪名川町笹尾字尼岡の下10-1 住 所

氏 名 (株)アシストコーポレーション 氏 名 印

TEL 072-768-1126 TEL

(借主)

住 所 [Redacted] TEL [Redacted]

氏 名 篠木和良 借主の緊急の連絡先 [Redacted]

(管理者)

住 所 川辺郡猪名川町笹尾字尼岡の下10-1

商 号 (名称) (株)アシストコーポレーション TEL 072-768-1126

— 契約条項 —

賃貸借の目的および条件

第1条 貸主は、借主に本駐車場所を、表記に記載する自動車の駐車場所として表記条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

2 借主は、本契約締結と同時に、表記車種等欄に記入できないときは、貸主に後日必ず車検証の写しを提出するものとする。

保証金（敷金）

第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金（敷金）を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料

第3条 借主は、表記賃料を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払いものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

2 契約および解約時の賃料の計算は次のとおりとする。

- (1) 契約時の1ヶ月未満の賃料は、引渡し日をもって日割り計算とする。
- (2) 解約時の1ヶ月未満の賃料は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減、経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第5条 本駐車場所の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主に異議がないときは更に6か月間期間を延長することができる。

車庫証明及び届出書

第6条 借主は、貸主から自動車保管場所証明（車庫証明）に要する使用承諾書の交付を受ける場合には、表記金額を前納するものとする。

2 第1項の定めにより前納された賃料は、途中で解約された場合であっても返還しないものとする。

3 使用承諾書の交付を受けた借主が、本契約を解約または終了したときは、貸主・借主が連名により警察へ提出する所定の届出書に定める借主が記入すべき事項（解約後の自動車の保管場所、譲渡先または廃車年月日）について記入し、かつ署（記）名押印しなければならない。

車種等の変更

第7条 借主は、表記車種等の変更をするときは、事前に貸主に必要な事項を通知し承諾を得るものとする。

免責事項

第8条 貸主は、本駐車場内において生じた盗難・衝突及び破損・人身事故等および天災地変・風水害・火災等による事故被害に対して、一切その責を負わないものとする。

2 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

- (1) 本駐車場所が、天災地変・風水害・火災等によって駐車場所の使用が不可能となったとき。
- (2) 本駐車場所の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

禁止事項

第9条 借主は、貸主の書面による承諾を得ずに、本駐車場所の賃借権を第三者に譲渡またはこれを担保に供し、または第三者に転貸しもしくは使用させることをしてはならない。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の改造、工作物の設置を行ってはならない。
- 3 借主は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 駐車場内に借主以外が所有する自動車その他物品を置くこと。
 - 二 駐車場において有害、危険もしくは近隣の迷惑となる行為をすること。

契約の解除

第10条 契約期間中に貸主または借主が契約を解約するときは、表記期日までにその旨を相手方に対して通知するものとする。

- 2 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。
 - (1) 駐車料金の支払いを滞納したとき(前月25~31日迄に入金の確認が出来なかった場合を含む)
 - (2) 表記自動車の駐車以外の目的に使用したとき
 - (3) 有害・危険もしくは近隣の迷惑となる行為をしたとき
 - (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき
 - (5) 借主が破産の宣告を受けたとき
 - (6) 借主が法人の場合、その法人が法人としての機能を喪失したと貸主が認めたとき
 - (7) その他本契約の各条項に違反したとき
- 3 期間満了又は契約解除により本契約終了後、借主の自動車が本駐車場所に駐車してあるときは、貸主は適宜の方法で撤去できるものとし、借主は何ら異議を申さないものとする。なお、撤去に要する費用は借主の負担とする。

賠償責任

第11条 借主又はその関係者の行為により、貸主の設備・造作、その他駐車場内の他の自動車等に損害を与えたときは、借主は直ちにその旨を貸主に報告し、遅滞なくその損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

第12条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務等を弁済し、明渡さなければならない。

- 2 貸主は、前項の債務弁済等の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、借主に保証金(敷金)を返還するものとする。ただし、未払いの賃料、損害金、その他借主が負担する債務が残存しているときは、保証金(敷金)をこれに充当してその残額を借主に返還するものとする。
- 3 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

合意管轄

第13条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を第一審管轄裁判所とする。

協議事項

第14条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

上下水道使用量・料金等のお知らせ

31年 3月検針分 検針日 31年 3月 8日

ご使用者名・使用場所
猪名川町上野字北畑40番地

検針員

篠木 和良

様

水柱番号 001803

検針番号 000007 メーター番号 0000435

用途 事務用 口径 13mm

今回指示数(A) 2 m³

前回指示数(B) 2 m³

旧メーター使用水量(C) 0 m³

今回使用水量(A)-(B)+(C) 0 m³

参考)前回水量 0 m³ 前年同期水量 0 m³

2月分 口座振替予定日 31年 3月25日

使用水量 0 m³ 内消費税等相当額

上水料金 756 (56)

下水料金 ())

合計料金 756 (56)

3月分 口座振替予定日 31年 4月25日

使用水量 0 m³ 内消費税等相当額

上水料金 756 (56)

下水料金 ())

合計料金 756 (56)

メーターは見やすい状態に、検針に御協力を！

口座振替による領収済のお知らせ

下記のとおり前月・前々月分を口座から振替させていただきました。

請求月	使用水量	上下水道料金(税込み)
12月分	0 m ³	756 円
1月分	0 m ³	756 円

※このお知らせ票で領金を行うことはありません。
クレジットカードにてお支払いの方は、カード会社の明細書にて引当しをご確認ください。

猪名川町水道事業 072-766-8716(直)

裏面もご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年⁴月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費																
11	神戸新聞 (4月分) 403717を充当	共通案分率 50%															
		25%															
4/27		それ以外の案分 100%															
		案分の説明															
<p>2019年04月分 ASA 領収証 No. 1-154-0023-000</p> <p>上野字北畑40</p> <p>篠木 和良 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th>本体価格</th> <th>消費税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td>3,738</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥ 4,037</td> <td>3,738</td> <td>299</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎度ご購読有難うございます。上記の通り領収致しました。</p> <p>ASA 領収印</p> <p>株式会社 上田新聞舗 〒666-0251 猪名川町若葉2丁目8-9 TEL: 072-766-6868 FAX: 072-766-6887</p>			銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	神戸新聞	1	4,037	3,738	299	合 計		¥ 4,037	3,738	299
銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税													
神戸新聞	1	4,037	3,738	299													
合 計		¥ 4,037	3,738	299													

(添付様式2)


領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費	
12	読売新聞 (4月分) 4,400円を充当	共通案分率 50%
		25%
4/27		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率



領 収 書

区域011 全戸0022 お問合せNo05287

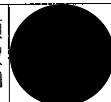
お名前 篠木 和良 様
上野字北畑40

31年 4月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 セット	1	4,101	299	4,400	
2						
3						
合 計			4,400円			領収日 年 月 日

4/27

読売センター川西清和台 TEL072-790-5010
川西市清和台西2-2-13

領収印 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	用途項目	
	(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/	車リース(4月分) $43,740円 \times 0.5 = 21,870円$ 相当	共通案分率
		50% 25%
5/7	7/1-5-7 振替 *43,740 SMBC(スミトモツイオ)	それ以外の案分
		%
		案分の説明
		案分率

請求書

篠木 和良 様

(5036685-001-9)

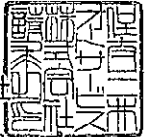
541-0041

No. S1C19019118
2019年04月10日

大阪府大阪市中央区
北浜四丁目5番33号
住友ビル

住友三井オートサービス株式会社

近畿圏ネットワーク営業部第二グループ
TEL: 06-6204-1085 担当



ご請求金額	¥43,740
-------	---------

お支払方法	引落期日	2019年05月07日
引落銀行		
預金種目・口座		

No.	内 容	金 額	消費税等	税率	備 考
	ご契約内容				
	リース 課税 (税率 8.0%) 1件	40,500	3,240		
	合 計	40,500	3,240		ご請求金額 43,740円
	請求明細				
1	BL1300111201 神戸302ふ3272 プリウスα (36/36)	40,500	3,240	8.0	2019年 4月分

携帯電話利用料金計算書 (R 1 年 5 月)

1 他番号のポケット使用料を除く前の対象経費

	金額	対象外	差引	対象外経費の説明
	4,106	108	3,998	コンサル
	10,157	0	10,157	
対象外携帯	6,854	6,854	0	他番号
計	21,117	6,962	14,155	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

3台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 &0.8 \text{ GB} \quad / \quad 1.8 \text{ GB} \quad = \quad 44.4 \% \\
 &6,700 \text{ 円} \quad \times \quad 44.4 \% \quad = \quad 2,974 \text{ 円} \\
 &6,700 \text{ 円} \quad - \quad 2,974 \text{ 円} \quad = \quad 3,726 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

	金額 ①	対象外経費 ②	対象経費 ③=①-②	消費税 ④=③×0.08	計 ⑤=③+④
課税対象	13,107	3,726	9,381	750	10,131
非対象、内税	0	0	0	-	0
計	13,107	3,726	9,381	750	10,131

共通案分率(50%)適用

$$10,131 \text{ 円} \quad \times \quad 50 \% \quad = \quad \underline{5,065 \text{ 円}}$$

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
			ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料 (計)	1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計)	-342	300	spモード利用料	合 算
		100	my daiz/ コンサル利用料	合 算
		380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		-380	いちおしバック割引料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		600	ケータイ補償 Phone& iPad600	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバック割引	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		-1,944	月々サポート適用額	本回線は9回目の適用 (全24回)
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
		-20	eピリング割引料	3月請求分
◇端末等代金分割支払金	1,944	1,944	端末等代金分割支払金	9回目のご請求です。(全24回)
			ご請求は2020年7月請求迄で、分割支払金残額は	29,160円です。
◇消費税等相当額 (計)	304	304	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	4,106	4,106	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、3月末で	
			○データプランのご契約期間は3月末で	
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			3月末のステージは、	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通債料 (計) 3	3	X I ・SMS通債料	3月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計) 5,700	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.8 G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.7 G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,002	300	s pモード利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんパック割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (s pモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eリビング割引料	3月請求分 合 算
◇消費税等相当額 (計) 752	752	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 10,157	10,157	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は3月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		3月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)
(会派名: 公明党・県民会議)
(議員名: しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費							
3	<p>灯油代 (3/4分)</p> <p>25,563円 - 22,539円 = 3,024円 (ガソリン代)</p> <p>3,024円 × 0.5 = 1,512円を充当</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	%
		共通案分率	50%					
それ以外の案分	25%							
案分の説明	%							
5/13		案分率						

(コンビニエンスストア専用)
払込金受領書(兼領収証)

受 取 人	イオンクレジットサービス株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目15番1号
ご 依 頼 人	お客様番号 779527037309 お 名 前 篠木 和良 様
金 額	〒25,563 円

上記のとおり払込金として受領しました。

取扱い付印 (印紙)

(お客様控え)

コンビニエンスストアでお支払いいただけます

ご利用いただけるコンビニエンスストア

ミニストップ、
ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン
デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア
ポプラ、セイコーマート、コミュニティストア
セーブオン

コンビニエンスストアでのご入金の際は、入金確認が
翌日になりますのであらかじめご了承ください。

ご入金にかかるコンビニエンスストア所定の取扱手数料は
お客様のご負担となります。

署名
※ご依頼人と持参者が違う場合はご持参のサインをお願いいた
します。



ご請求明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。

ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。

作成日 2019年 4月 17日

郵便区内特別

篠木 和良 様

(W615)000528 01/01-000528-000528#



ご利用カード	コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」	
今回ご請求金額	25,563円	
お支払い日	2019年 5月 7日(火)	
ご指定口座	金融機関	支店
	口座番号	名義人
		シノキ カス ヨシ

ご指定口座へのご準備は4月26日(金)までをお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

前回からの繰越ポイント	
今回の獲得ポイント(毎月26日頃付与)	
現在の有効ポイント	
内20年03月 末日有効期限のポイント	
内21年03月 末日有効期限のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・ときめきポイントのご応募は、1,000ポイント以上からとなります。 ・4月21日～25日は更新期間により、ポイント照会・交換申請は、26日頃よりご利用いただけます。(交換商品のお届けは、約3～4週間程いただいております) 	

お問合せコード	7795-27037-309	お問合せの際 お伝えください
お問合せ テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください (携帯からは)	0120-223-212	ご利用状況・可能 ときめきポイントの 応募・暗証番号照会
	0570-064-750	
ナビダイヤル(コールセンター) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
ときめきポイント応募・住所 口座変更・リボ変更・暗証番号 各種申込などは右記HPへ	暮らしのマネーサイト	検索
※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。 イオンスクエアメンバー仮ID イオンスクエアメンバーに本登録済みです		

お知らせ

- ・カード紛失・盗難連絡は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
- ・間違え電話が増えています。お問合せの際はお掛け間違いのないようご注意ください。

ご契約内容	ご利用可能枠	4月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠	800,000	800,000
ショッピング枠	800,000	800,000
内、割賦枠	300,000	300,000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	300,000	300,000
キャッシング枠	450,000	450,000
ショッピングリボ実質年率	15.0%	キャッシング実質年率
ショッピングリボお支払コース	Aコース	海外ショッピング支払方法
		1回

種別	ご契約先(表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

ご利用日	利用区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額	備考
9/3/12	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3152	23.35ℓ
9/3/14	本人	SP猪名川 灯油	1回	3024	36.00ℓ
9/3/17	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3194	24.76ℓ
9/3/22	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4427	32.08ℓ
9/3/28	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3332	24.50ℓ
9/4/3	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4359	31.59ℓ
9/4/9	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4075	29.53ℓ
<今回ご利用金額合計>				25563	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理番号	使 途 項 目		
		(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	5/13	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	%
		案分の説明	
		案分率	

が/4代 (3/11 ~ 4/10分)

25,563円 - 3,024円 = 22,539円

22,539円 × 0.5 = 11,269円を充当

(コンビニエンスストア専用)
払込金受領書(兼領収証)

受 取 人	イオンクレジットサービス株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号
ご 依 頼 人	お客さま番号 779527037309 お 名 前 篠木 和良 様
金 額	〒25,563 円

上記のとおり払込金として受領しました。

取扱目付印 10.5 13印

署名
※ご依頼人と持参者が違う場合はご持参のサインをお願いいたします。

コンビニエンスストアでお支払いいただけます

ご利用いただけるコンビニエンスストア

ミニストップ、
ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン
デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア
ポプラ、セイコーマート、コミュニティストア
セーブオン

コンビニエンスストアでのご入金の際は、入金確認が翌日になりますのであらかじめご了承ください。

ご入金にかかるコンビニエンスストア所定の取扱手数料は
お客さまのご負担となります。

(お客さま控え)



ご請求明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。

作成日 2019年 4月 17日

郵便区内特別

篠木 和良 様

(W615)000528 01/01-000528-000528#



ご利用カード	コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」
今回ご請求金額	25,563 円
お支払い日	2019年 5月 7日(火)
ご指定口座	金融機関 <input type="text"/> 支店 <input type="text"/> 口座番号 <input type="text"/> 名義人 シノキ カスヨシ

ご指定口座へのご準備は4月26日(金)までお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

前回からの繰越ポイント	<input type="text"/>
今回の獲得ポイント(毎月26日頃付与)	<input type="text"/>
現在の有効ポイント	<input type="text"/>
内20年03月 末日有効期限のポイント	<input type="text"/>
内21年03月 末日有効期限のポイント	<input type="text"/>

・ときめきポイントのご応募は、1,000ポイント以上からとなります。
・4月21日～25日は更新期間により、ポイント照会・交換申請は、26日頃よりご利用いただけます。(交換商品のお届けは、約3～4週間程いただいております)

お問合せコード	7795-27037-309	お問合せの際 お伝えください
テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください	0120-223-212 (携帯からは) 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ときめきポイントの 応募・暗証番号照会
ナビダイヤル(コールセンター) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します

ときめきポイント応募・住所
口座変更・リボ変更・暗証番号
各種申込などは有記HPへ
イオンスクエアメンバーID

暮らしのマネーサイト 検索

※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。

イオンスクエアメンバーID イオンスクエアメンバーに本登録済みです

お知らせ

- ・カード紛失・盗難連絡は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
- ・間違いない電話が増えています。お問合せの際はお掛け間違いのないようご注意ください。

ご契約内容	ご利用可能枠	4月10日現在に対する お支払後利用可能額(※1)
総利用可能枠	800000	800000
ショッピング枠	800000	800000
内、割賦枠	300000	300000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	300000	300000
キャッシング枠	450000	450000
ショッピングリボ実質年率	15.0%	キャッシング実質年率 18.0%
ショッピングリボお支払コース	Aコース	海外ショッピング支払方法 1回

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降不明確書作成前日までのご入金もご利用可能額に含まれています。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種別	ご契約先(表示は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

※1) 家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額	備考
9/3/12	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3152	23.35円
9/3/14	本人	SP猪名川 灯油	1回	3024	36.00円
9/3/17	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3194	24.76円
9/3/22	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4427	32.08円
9/3/28	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3332	24.50円
9/4/3	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4359	31.59円
9/4/9	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4075	29.53円
<今回ご利用金額合計>				25563	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目									
5 5 /13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費									
印刷用紙 $3548円 \times 0.5 = 1774円$ を充当		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	%									
案分の説明										
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">しの木 様 元年 5 月 13 日</p> <p style="text-align: center;">★ 3548</p> <p>但 印刷用紙 上記正に領収いたしました</p>										
<p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p>	<p>文具・事務用品・OA機器 スチール家具・印章</p> <p>あさの文具</p> <p>〒666-0015 川西市小花1丁目9-1 TEL 072-759-3785 FAX 072-759-0691</p>									
コクヨ ウケ-1048										

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費) 人件費	
6	PC. PC-機11-ス (4月分)	共通案分率
		50% 25%
5/13	23,404円 - 400円 = 23,004円 (手数料)	それ以外の案分
		%
		案分の説明
		案分率
	23,004円 x 0.5 = 11,502円を充当	

振込金 受取書 (兼 手数料)

お支払いのお願い 2019年05月08日作成

◎ご契約内容 ※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
6601K0416954	デジ外カード決済 助	23,404円	05月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

金	23,404円	ご契約者名 兵庫県議会議員 篠木 和良事務所
内訳 約定金	23,004円	
督促手数料	400円	

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号 6601K0416954

1. 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
 2. 銀行・JCB・エディオンでの振込手数料はおお客様のご負担となります。宜しくお願ひ申し上げます。
 3. JCB・エディオンの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。
 ※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただき予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願ひます。

振込日 平成 年 月 日

金額 23,404円

元方銀行

預金種目

口座名

シャープファイナンス K.K

ご振込人名

シノキカスヨシシムシヨ

契約番号 6601K0416954

上記の金額正に受取ました。(取扱店)

手数料

銀行 11343 支店

79-5-13

(取扱店→依頼人)



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年
(平成31年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7-5	登庁調査 議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討他 交通費 六甲北有料道路 ~柳谷単独 150円 × 100% = 150円 150円 を充当	共通案分率 50%
		25%
5/15		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
<p>ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書</p>  <p>神戸市道路公社</p> <p>料金所(自) 料金所(至) 柳谷単独</p> <p>19年 5月15日 17時51分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥150- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A35905-151225-022733 </p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>		

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること




議員名	しの木和良
-----	-------

活動名	登庁調査			
活動概要	○ 活動実施年月日	令和元年5月15日		
	○ 行程	自宅～県庁～自宅		
	○ 目的	議員総会 議運等諸報告・代表質問項目の検討他		
	○ 参加者	会派全議員		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新名神高速道路	440	7-1	宝塚北スマート～神戸北
	六甲北有料道路	150	7-2	～柳谷合併
	阪神高速道路	880	7-3	柳谷合併～神若出
	阪神高速道路	880	7-4	二宮入～柳谷出
	六甲北有料道路	150	7-5	～柳谷単独
	新名神高速道路	440	7-6	神戸北～宝塚北スマート
	合計	2,940		
備考	※添付書類:			

※この様式は、「視差・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成す
※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配布方法等、具体的内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費													
8 5/21	 イオン猪名川店 TEL072-765-1111 FAX072-765-1115 http://www.aeon.info/  <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">領収証</div> イオンリテール株式会社 ↑↑↑今なら100円お得! レディス・メンズの機能性インナー ピースフィットがお買得! 5月28日まで。詳しくはこちらから。 店番0303 2019/ 5/21(火) 15:28 取0280 XXXXXXXXXX TVコピー用紙A4 596 (2個 X 単298) <table border="0"> <tr><td>小 計</td><td>¥596</td></tr> <tr><td>外税 8%対象額</td><td>¥596</td></tr> <tr><td>外税 8%</td><td>¥47</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>¥643</td></tr> <tr><td>クレジット</td><td>¥643</td></tr> <tr><td>お釣り</td><td>¥0</td></tr> </table> お買上商品数:2 ポイント・マイルにつきましては、 請求書またはWEBでご確認下さい [クレジットカード売上票] (お客様控え) カード会社 住信クレジット 63052 会員番号 XXXXXXXXXX お取扱日 19年05月21日 有効期限 XX/XX 伝票番号 303673 取引内容 お買上 取扱区分 1回 金 額 ¥643 処理通番 承認番号 加盟店 イオン猪名川店 TEL:072-765-1111 ◆印はセルフメディケーション税制対象商品 	小 計	¥596	外税 8%対象額	¥596	外税 8%	¥47	合 計	¥643	クレジット	¥643	お釣り	¥0	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 % 案分の説明 案分率
		小 計	¥596											
外税 8%対象額	¥596													
外税 8%	¥47													
合 計	¥643													
クレジット	¥643													
お釣り	¥0													
<p>この用紙 643円×0.5=321円を 充当</p> <p>本領収書は 県議会議員 しの木 和良宛のものである</p>														


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年
(平成31年5月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: しの木 和良)

整理番号	使 途 ・ 項 目									
9-1	登庁調査 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ 交通費 新名神高速道路 宝塚北スマート～神戸北 440円 × 100% = 440円 440円 を 充 当	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
5/22	<div data-bbox="564 1055 954 1765" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利 用 証 明 書</h3>  <p>料金所(自) 宝塚北スマート 料金所(至) 神戸北</p> <p>19年 5月22日 13時11分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥440- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A36905-226542-845038 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.eto-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> </div>									


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元
(平成31年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目							
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
9-6 5/22	<p>登庁調査 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ</p> <p>交通費 新名神高速道路 神戸北～宝塚北スマート 440円 × 100% = 440円</p> <p>440円 を充当</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> NEXCO 西日本</p> <p>料金所(自) 神戸北 料金所(至) 宝塚北スマート</p> <p style="text-align: center;">19年 5月22日 16時25分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥440- (ETC/クレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A36905-226542-848735 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> </div>								

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

しの木和良

活動名	登庁調査			
活動概要	○ 活動実施年月日 令和元年5月22日 ○ 行程 自宅～県庁～自宅 ○ 目的 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ ○ 参加者 会派全議員			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新名神高速道路	440	9-1	宝塚北スマート～神戸北
	六甲北有料道路	150	9-2	～柳谷合併
	阪神高速道路	880	9-3	柳谷合併～神若出
	阪神高速道路	880	9-4	二宮入～柳谷出
	六甲北有料道路	150	9-5	～柳谷単独
	新名神高速道路	440	9-6	神戸北～宝塚北スマート
	合計	2,940		
備考	※添付書類:			

※この様式は、「視差・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成す
※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配布方法等、具体的内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理番号	用途項目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	%
案分の説明	

01-05-22 電気 | *3,857

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ
 篠木 和良 様

お客さま番号	日程	所	番	号
05449360	03	2902		
供給地点特定番号	06	0054	4936	0032 9021 0000
1年5月分	ご使用期間	4月5日~ 5月9日		
ご契約内容	従量電灯A			

ご使用量 155kWh

計器番号 544
 当月指示数 05313.2
 前月指示数 05158.6

ご参考:前年同月ご使用量(期間 4/6~5/8) 93kWh
 対前年同月比 +66.6%

ご請求金額 3,857円

初回振替日 5月22日 再振替予定日 5月31日
 お支払期限日 6月10日

5月分料金の振替日は5月22日となります。
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、5月31日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
最低料金	334	82	口座振替割引額	-	54
1段料金	2,094	75	再エネ促進賦課金	457	00
2段料金	866	55	消費税等相当額(再掲)	285	00
燃料費調整額	+137	97			

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1階につき
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+89銭
	翌月分	+11円66銭	+78銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	31年4月分	ご使用期間	3/7~4/4
契約種別	従量電灯A		
ご使用量	212kWh	振替日	4月18日
領収金額	5,525円	消費税等相当額(再掲)	409円

検計日 5月10日 次回検計日 6月7日 検計員
 関西電力株式会社 受託会社 関西サービス株式会社

10
5/22

※注意※ 本票により集金することはありません。

電気代 (4/5~5/9分)
3,857円 x 0.5 = 1,928円を
充当

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費	
11 5/27	神戸新聞 (5A分) 4,037円E充当	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 / 00 %
		案分の説明
		案分率

2019年05月分 **ASA** 領収証

上野字北畑40 No. 1-154-0023-000

篠木 和良 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	
神戸新聞	1	4,037	3,738	299	自動振替・クレジットでのお支払いも出来ます。お問合せ下さいませ。 <small>毎度ご購入有難うございます。上記の通り領収致しました。</small>
合 計		¥ 4,037	3,738	299	



ASA (株)上田新聞舗
〒666-0251
猪名川町若葉2丁目8-9
TEL: 072-766-6868 FAX: 072-766-6887

ASA 領収印

5/27

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費																																				
12	読売新聞 (5月分) 4,400円を充当	共通案分率 50%																																			
		25%																																			
		それ以外の案分 100%																																			
		案分の説明																																			
		案分率																																			
5/27	 領 収 書 区域011 全戸0022 お問合せNo05287 お名前 篠木 和良 様 上野字北畑40 1 年 5 月分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘</th> <th>柄</th> <th>部数</th> <th>本体</th> <th>消費税</th> <th>合計</th> <th>◇左記の通り領収しました</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>読売新聞 セット</td> <td>1</td> <td>4,101</td> <td>299</td> <td>4,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td colspan="2">4,400 円</td> <td></td> <td>領収日 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>		銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました	1	読売新聞 セット	1	4,101	299	4,400		2							3							合 計			4,400 円			領収日 年 月 日
銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました																															
1	読売新聞 セット	1	4,101	299	4,400																																
2																																					
3																																					
合 計			4,400 円			領収日 年 月 日																															
	読売センター川西清和台 TEL072-790-5010 川西市清和台西2-2-13 																																				

5/27

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
共通案分率	50%	
	25%	
それ以外の案分	%	
案分の説明		
14	コピ機代 (2/23 ~ 3/22) 2,160円 (3/23 ~ 4/22) 16,765円	案分率
	$2,160円 + 16,765円 = 18,925円$ $18,925円 \times 0.5 = 9,462円$ を充当	
5/27	振替 1-5-27 振替	*18,925 SMBC(コカミル)

請求番号 B190001820T

口座お引落のお知らせ

郵便番号 666-0244 P2003190-001732#
 ご住所 兵庫県 川辺郡 猪名川町 上野 字北畑 40

ご請求先名 篠木和良事務所 様



拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
 下記の通り 19年 05月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
 「SMBC (コニカミノルタ)」
 尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

ページ 1

お取扱口座

コニカミノルタ株式会社

金融機関名	[Redacted]		
種 目	[Redacted]		
口座名義人	シキカズヨ		
お引落金額	(A+B) 18,925 円	お引落日 19年05月27日	

お問い合わせ先
 業務統括センター
 電話番号
 0120-929-805

お得意先様コード	0727651048	営業所	T67				
月日	伝票番号	商品コード	商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
0422	3039830934	9960000992	bizhub C2244チャージ料金 機種 C224E 請求枚数 431 今回 1,123 前回 692 使用 431 フルカラーコピー 1枚 ~9,999,999 枚迄	1	15,524.00	15,524	◇38341705 A5C4001105901 03/23~04/22
			モノカラー	431	20.00	8,620	03/23~04/22
			請求枚数 1,641 今回 29,196 前回 27,555 使用 1,641 ブラック 1枚 ~9,999,999 枚迄	1,641	4.00	6,564	03/23~04/22
			請求枚数 17 今回 1,891 前回 1,874 使用 17 フルカラープリント 1枚 ~9,999,999 枚迄 消費税等 (8%)	17	20.00	340 1,241	03/23~04/22
合 計				①お買上額	15,524	②消費税等	1,241
				当月ご請求額 (A)	= ① + ②		16,765
				前月繰越額 (B)			2,160

【お知らせ】 ★★★御社の業務効率アップ★★★電子請求書はこちらへ (URL) E-KMB J. COM

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させていただきます。
 (前月繰越額には消費税等が含まれております。)

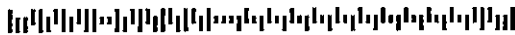
請求書番号 R180040229T

口座お引落のお知らせ

郵便番号 666-0244 P2024258-014253#

ご住所 兵庫県 川辺郡 猪名川町 上野 宇北畑 40

ご請求先名 篠木和良事務所 様



拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。
 下記の通り 19年 04月のお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいませようお願い致します。
 お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は下記の通りとなります。
 「SMBC (コニカミノルタ)」
 尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、ご了承下さい。

敬具

ページ 1

お取扱口座

コニカミノルタ パン株式会社

金融機関名	[Redacted]		
種 目	[Redacted]		
口座名義人	シキ`カス`ヨ		
お引落金額	(A+B) 2,160 円	お引落日 19年05月07日	

お問い合わせ先
 業務統括センター
 電話番号
 0120-929-805

月日	伝票番号	商品コード	商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
0322	3039399372	9960000992	bizhub C224チャージ料金 最低保証料金 機種 C224E 請求枚数 2 今回 692 前回 690 使用 2 フルカラーコピー 1枚 ~9,999,999 枚迄	1	2,000.00	2,000	◇38086161
			モノカラー 請求枚数 205 今回 27,555 前回 27,350 使用 205 ブラック 1枚 ~9,999,999 枚迄	2			A5C1001105901 02/23~03/22
			フルカラープリント 請求枚数 45 今回 1,874 前回 1,829 使用 45 1枚 ~9,999,999 枚迄	205			02/23~03/22
			消費税込等 (8%)	45		160	02/23~03/22
合 計				①お買上額	2,000	②消費税等	160
				当月ご請求額 (A)	= ① + ②		2,160
				前月繰越額 (B)			0

【お知らせ】 ★★★御社の業務効率アップ★★★電子請求書はこちらへ (URL) E-KMB J. COM

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させていただきます。
 (前月繰越額には消費税等が含まれております。)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使途項目	
	(調査研究費) 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15	車引-又 (5月分) $41,040 \text{円} \times 0.5 = 20,520 \text{円}$ 充当 10 1--5-27 振替 *41,040 SMBC(スミトモツイター)	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明
5/27		案分率

請求書

篠木 和良 様

(5036685-001-9)

541-0041

No. S1C1906164
2019年05月14日

大阪府大阪市中央区
北浜四丁目5番33号
住友ビル
住友三井オートサービス株式会社



近畿圏ネットワーク営業部第一グループ
TEL: 06-6204-1085 担当

ご請求金額	¥41,040
-------	---------

お支払方法	引落期日	2019年05月27日
引落銀行		
預金種目・口座		

No.	内 容	金 額	消費税等	税率	備 考
	ご契約内容				
	リース 課税 (税率 8.0%) 1件	38,000	3,040		
	合 計	38,000	3,040		ご請求金額 41,040円
	請求明細				
1	BL1300111202 神戸302ふ3272 プリウスα (1/12)	38,000	3,040	8.0	2019年 5月分 19/05/28開始

自動車再リース契約書

契約日	2019年04月25日
契約番号	BL1300111202
前契約番号	BL1300111201

賃借人(甲) 個人契約のお客様は自署のうえ押印願います。

(住所) [Redacted]

(氏名) 篠木和良

貸貸人(乙)

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
住友三井オートサービス株式会社
取締役社長 露口章

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。

(住所) [Redacted]

(氏名) ご捺印は不要です

印

代理店

兵庫県宝塚市
小浜3-12-17
株式会社東山自動車工業所
TEL:0797-84-2151

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。

(住所) [Redacted]

(氏名) ご捺印は不要です

印

上記の者は、次のとおりリース契約を締結し、その証として本書2通を作成し、各自記名押印のうえ甲及び乙が各1通を保有します。



契約要目表

欄	事項	項	摘	要
(1)	リース車	車名	トヨタ プリウスα S 2WD 5ドア ECVT	排気量 1800cc 7人乗 最大積載 Kg
		車台数	型式 DAA-ZVW40W-AWXEB 自家用 低排出ガス車認定:平成17年基準+7.5%低減	1台
		付属品 架装品	現状精姿	
		車台番号	[Redacted]	登録番号 神戸 302 ふ 3272
	使用の本拠地		篠木 和良	
(2)	リース期間	期間	12ヶ月	月間予定走行距離 3,200km
		リース開始日	2019年05月28日	リース満了日 2020年05月27日
(3)	リース料	一回当り リース料	リース料(1ヶ月分) ¥38,000.- 消費税等 ¥3,040.- 合計 ¥41,040.-	前払 リース料 なし
		支払方法	第1回分から第12回分まで 支払方法 SMBCファイナンスサービス株式会社による預金口座振替 支払期日 各月当月27日	支払方法 ※※※※※※※※※

事項		摘		要			
リース料 明細	リース料に 含む費用	<input type="radio"/> 車両代 (架装品等含む) <input type="radio"/> 自動車税 <input type="radio"/> 自動車重量税 <input type="radio"/> 自賠責保険料 <input checked="" type="radio"/> 自動車保険料 (明細は要目表 (5) 記載) <input type="radio"/> メンテナンスサービス費用 (内容は要目表 (6) 記載)		<input checked="" type="checkbox"/> 事故処理サポート			
		保険会社	代理店		車両保険の種類		
自動車 保	保険種類	用途車種 保険形態		車両保険金額(万円)			
	保険金額 (万円)	対人賠償 対物賠償 対物免責 人傷1名 搭傷1名	料率クラス	車両 対物	対人 傷害		
	保険金額 (円)				1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目		
					7年目 8年目 9年目 車両免責(万円)		
特約							
メンテ ナンス サービ ス	<input type="checkbox"/>	スケジュール点検 2ヶ月毎	<input type="checkbox"/>	タイヤ交換	メンテナンス特約 タイヤの倉庫保管：日通 動力用バッテリーの交換は契約外となります		
	<input type="checkbox"/>	法定点検整備		夏タイヤ 必要本数			
	<input checked="" type="checkbox"/>	継続車検整備		冬タイヤ 必要本数			
	<input type="checkbox"/>	一般整備・故障修理 (ロードサービス)					
	<input type="checkbox"/>	エンジンオイル交換 (オイルエレメント含む)	<input type="checkbox"/>	基本代車		<input type="checkbox"/>	車検代車
	<input type="checkbox"/>	バッテリー交換 必要回数	<input type="checkbox"/>	整備代車			事故代車
	<input type="checkbox"/>	パンク修理					
<p>・第21条第1項及び第23条第1項の「乙の基準によるリース期間満了時の車両の残価」は、 〒62,000.-です。</p> <p>・通知報告義務 甲は以下の事態が発生し、またはそのおそれがある場合は直ちに書面によりこれを乙に通知します。 住所、氏名、勤務先、連絡先に変更があったとき。 以下余白</p>							
特約							

自動車保険の種類・内容をご確認ください。
 目表(4)のリース料に含む費用欄にて「自動車保険料」に○印が付いている場合、必ず、要目表(5)に
 載されている自動車保険の種類や付保内容がお客様のご意向と相違ないかご確認のうえ、相違ない場合にのみ
 記賃借人欄に記名押印してください。



乙は、車両の所有権を本契約に基づき乙の地位と共に第三者に譲渡又は担保に供することができるものとし、甲はこれについて予め承諾します。

2.5条 (車両の返還)

本契約がリース期間満了又は終結により終了した場合、甲は、リース期間経過相当の損耗及び第17条第1項により乙が承諾したものを除き、車両を甲の費用で本契約締結日時点の原状に回復し、甲がこれを返還するものとします。...

2.6条 (遅延損害金)

甲がリース料その他本契約に基づく乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、又は乙が甲ののために費用の立回りを怠ったときは、甲は、支払った金銭額に対して支払期日又は立回りの日付からその完了に至るまで、年率14.4% (1年を365日とする日割計算) の割合による遅延損害金を乙に支払います。

2.7条 (費用負担)

甲は、本契約の締結に関する費用及び本契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。乙が本契約に基づく乙の権利を保全又は行使するために支出した一切の費用 (弁護士報酬を含む) は甲が負担し、乙の請求に基づき支払います。

2.8条 (連帯保証人等)

連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、本契約に基づき甲が乙に対して負担する一切の債務につき、甲と連帯して保証債務を負い、その履行の責めに任じます。連帯保証人は、乙がその都合を以て、担保又は他の保証を要変更、解除しても免責を主張しません。

2.9条 (管轄裁判所の合意)

甲・乙及び連帯保証人は、本契約に関するすべての訴訟について、訴訟の如何にかかわらず、乙の管轄に在り、東京地方裁判所若しくは東京簡易裁判所又は大阪地方裁判所若しくは大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

2.10条 (通知の効力)

乙が本契約に関連して甲又は連帯保証人に対して送った書面が、本契約書に記載された住所又は甲若しくは連帯保証人から通知を受けた住所に差出されたものと拘らず、到達しないとき又は返着したときは、当該書面は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

2.11条 (公正証書の作成)

甲及び連帯保証人は、乙が要求したときは、本契約を強制執行調書文書付した公正証書とします。この公正証書の作成費用は、甲が負担します。

2.12条 (弁済の充当)

本契約に基づく甲の弁済が甲の債務金額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が連当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して一切異議を申し立てないものとします。

2.13条 (反社会的勢力の排除)

甲及び連帯保証人は、現在、自己及び自己の役員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等横断的組織、特殊技能暴力集団等、その他これらに準ずる者 (以下総称して「暴力団等反社会的勢力」という) に該当しないこと、及び次の各号いずれにも該当しないことを乙に対して表明・保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明・保証します。

- (1) 暴力団等反社会的勢力が経営を支配していると思われる関係を有すること
(2) 暴力団等反社会的勢力が経営に実質的に関係していると思われる関係を有すること
(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等反社会的勢力を利用していると思われる関係を有すること
(4) 暴力団等反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると思われる関係を有すること
(5) 暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

甲及び連帯保証人は、自ら又は自己の役員若しくは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを表明・保証します。
(1) 暴力団等反社会的勢力
(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
(3) 乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて乙の信用を毀損し、又は乙の業務を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

甲及び連帯保証人は如何なる場合でも、自己が暴力団等反社会的勢力ではないことに関する乙による調査に協力し、乙が必要とする場合、当該調査に必要な情報を提供します。また甲及び連帯保証人は、当該調査のために自己の個人情報 (個人情報を含むが、これに限らない) を乙が第三者に提供することに、異議なく同意します。

4条 (特約事項)

要目表 (7) に特約事項を規定した場合は、本契約の一部となり、他の条項と抵触するときは、この特約事項が優先します。本契約と異なる場合は要目表 (7) に記載するか、別に書面で甲と乙が合意しなければ効力はないものとします。

個人情報保護規約

第1条 (個人情報の収集、保有、利用)
甲及び連帯保証人 (以下、貸借人等という) は、本契約を含む乙との取引の与信判断、与信後の管理又は契約終了後の事後管理のため、次の各号の個人情報 (以下、これらを総称して個人情報という) を乙が保護措置を講じたうえで収集、利用することに同意します。
(1) 貸借人等が本契約の申込書に記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住所状況その他のすべての個人情報
(2) 本契約に関する申込日、契約日、車両の名称、リース料総額、リース期間その他の要目表記載事項
(3) 本契約に関する支払開始後のリース料総額、残リース期間、月々の支払状況
(4) 本契約に関する貸借人等の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、貸借人等が申し出た貸借人等の保証人、負債、収入、支出並びに乙が収集したリース料等の利用履歴及び過去の債務の返済状況

- (1) 乙が事務 (車両の登録、メンテナンス、保険契約付保、コンピューター事務又は代金決済事務及びこれらに付随する事務等) を第三者に業務委託する場合に、当該業務委託先への個人情報の提供
(2) 車両の製造会社又は販売会社における車両の安全管理のための情報収集又は保安情報若しくはメンテナンスに関する情報の提供 (故障修理等が必要な場合の情報を含む) を目的とした、車両の製造会社又は販売会社への個人情報の提供
(3) 乙又は乙の提携会社等の事業における新商品情報のお知らせ又は関連するアフターサービス
(4) 乙の自動車リース事業における市場調査又は商品開発
(5) 乙又は乙の提携会社等の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内又は商品、サービスの各種提案

第2条 (個人情報の提供及び個人信用情報機関への登録)

貸借人等は、個人情報の収集、利用、提供及び登録に関し、次の内容に同意します。
(1) 乙と個人情報の提供に関する契約を締結した者が正当な事業活動に利用するため、貸借人等に宣伝印刷物の送付等の営業案内を行うこと
(2) 乙が本契約に係る取引上の判断に当たり、貸借人等の支払能力の調査の目的に限り、貸借人等の信用情報 (氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、商品名、契約額、支払回数、利用経過、月々の支払状況等の情報) 以下、併せて信用情報という) が乙の加盟する個人信用情報機関に登録されている場合には、それを利用すること
(3) 貸借人等が本契約に関する客観的な取引事実に基づく信用情報が、乙の加盟する下流の個人信用情報機関に下流に送られる期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟企業により、貸借人等の支払能力に関する調査のために利用されること

【乙が加盟する個人信用情報機関の名称・所在地・電話番号・登録される情報とその期間】

Table with 2 columns: 登録情報, 登録の期間. Contains information for 株式会社日本信用情報機構 and 株式会社アイシー.

(4) 前項の乙が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は、次の欄目とします。なお、各機関の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、各機関のホームページのとおりとします。

- 全国銀行個人信用情報センター
所在地: 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号: 03-3214-5020
ホームページ: http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
株式会社日本信用情報機構
所在地: 〒101-0042 東京都千代田区神田東松町41-1
電話番号: 0570-055-955
ホームページ: http://www.jicc.co.jp/

第3条 (個人情報の開示、訂正、削除)

- 1. 貸借人等は、乙に対して乙が保管する貸借人等本人自身の個人情報を開示するよう請求ができます。
2. 開示請求により、万一登録内容が正確でないことが明らかになった場合、貸借人等は、乙に対して当該情報の訂正又は削除の請求ができます。
3. 前二項の請求は、貸借人等本人に限ります。請求にあたっては本人であることを証明する書類 (運転免許証、パスポート等) を乙に対して提示しなければなりません。
4. 第2項の請求を受けた場合、乙はその保管する当該情報について速やかに訂正・削除に応じるものとします。

第4条 (営業案内の中止申出)

貸借人等は、乙及び乙と個人情報の提供に関する契約を締結した者に宣伝印刷物の送付等の営業案内を中止するよう申し出ることができます。

第5条 (個人情報の問い合わせ)

前二条に基づく乙への請求及び申出に関する問い合わせは、次の部署を窓口とします。
経営企画部
電話番号 0120-122-237

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
16	5/28	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお返がめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		79	0035
取扱日	口座番号等		
01-05-28			
お取引内容	お振込み		
手数料	お取引金額	¥50,000	
おつり	お取引後残高		
時刻 11:51			
お支払可能残高			

シノキ"カス"ヨリ様

印紙税申告納
税務署承認済

JAバンク

事務所家賃 (6月分)

50,000円 × 0.5 = 25,000円
充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目																																					
17 5/28	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費																																					
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:80%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明																													
共通案分率	50%																																					
	25%																																					
それ以外の案分	%																																					
案分の説明																																						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">JAキャッシュサービス</p> <p style="text-align: center;">ご利用明細票</p> <p style="font-size: small;">毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td>取引金融機関・店</td> <td>取引金融機関・店</td> <td>機番</td> <td>通番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>79</td> <td>0037</td> </tr> <tr> <td>取扱日</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>01-05-28</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>お取引内容</td> <td colspan="3">お振込み</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>¥432</td> <td>お取引金額</td> <td>¥20,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="3">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td colspan="3">11:52</td> </tr> <tr> <td>お支払可能残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">カ. アシストコーポレーショソ様</p> <p style="text-align: center;">ソノキ"カス"ヨソ様</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small; text-align: center;"> *印紙税*申*告*納 *印*紙*税* * * * * *税*務*署*税*務*課*済 </div> <p style="text-align: center;">JAバンク</p> </div>	取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番			79	0037	取扱日	口座番号等			01-05-28				お取引内容	お振込み			手数料	¥432	お取引金額	¥20,000	おつり	お取引後残高			時刻	11:52			お支払可能残高				案分率
取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番																																			
		79	0037																																			
取扱日	口座番号等																																					
01-05-28																																						
お取引内容	お振込み																																					
手数料	¥432	お取引金額	¥20,000																																			
おつり	お取引後残高																																					
時刻	11:52																																					
お支払可能残高																																						
	<p style="font-size: 1.2em;">来客用駐車場 (6月分)</p> <p style="font-size: 1.2em;">20,000円 + 432円 = 20,432円 (振込手数料)</p> <p style="font-size: 1.2em;">20,432円 × 0.5 = 10,216円 充当</p>																																					

領収書等添付様式【共通】

(令和元年3月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費	
18	電話代(3月分) 9,325円 × 0.5 = 4,662.5円を充当	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明
5/28		案分率

金融機関等で切り離しますのでそのままお出しください。

振込受領書(お客様控)

金額	9,325円 (内消費税額 687円)
振込銀行	XXXXXXXXXX
受取人	三菱UFJニコス株式会社 (株式会社東名)
ご依頼人	篠木和良 2019.3ご利用分 様 72893872-4231954-0-1905-01 CV00807323
手数料	

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱日付印の無いものは無効です。

銀行 支店

収納代行：三菱UFJニコス

ご請求書

お問い合わせ番号 72893872-4231954-0-1905-01 CV00807323	お支払期限 2019年5月31日
お問い合わせ先 お客様サービスセンター 0120-119-116	
ご請求金額 9,325円 (内消費税額 687円)	
請求内容等 オフィス光119サービス利用料等(2019年3月利用分)	

下記のとおりご請求いたします。







ご 請 求 内 容		
年 月 日	ご 利 用 明 細	金 額 (円)
2019/03/01	オフィス光119利用料(オフィ	4,644
2019/03/01	オフィス光電話セット基本料(通	518
2019/03/01	オフィス光電話セット基本料(付	1,101
2019/03/01	ユニバーサルサービス料	4
2019/03/01	複数チャンネル使用料1ch	216
2019/03/01	追加番号使用料	108
2019/03/01	オフィス光電話(通話料)	560
2019/03/01	オフィス光電話(携帯電話等への	587
2019/03/01	番号案内料(昼間・夜間ご利用分	64
2019/03/01	オフィス光電話ナビダイヤル/テ	32
2019/03/01	オフィス光電話セット定額料分通	-561
2019/03/01	オフィスBB119利用料(ファ	864
2019/03/01	パソコンあっとサポート利用料	540
2019/03/01	データ復旧サービス利用料	540
2019/03/01	コンビニ決済手数料	108

(013779) 19.02 CP

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)
(会派名: 公明党・県民会議)
(議員名: しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・事務費・人件費																											
19	<p>事務所トイレ汲み取り</p> <p>6,000円 x 0.5 = 3,000円を充当</p> <p>31 一般会計</p> <p>納入通知書兼領収書</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明																			
		共通案分率	50%																									
	25%																											
それ以外の案分	%																											
案分の説明																												
5/28		案分率																										
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">(私達人)</td> </tr> <tr> <td>篠木 和良</td> <td>様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(払込目的)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">清掃手数料 し尿処理手数料</td> </tr> <tr> <td>会計 繰 款 項 目 節 細 節 説 明</td> <td>納付書番号</td> </tr> <tr> <td>010 0 14 02 02 02 0012 0001</td> <td>0001403</td> </tr> <tr> <td>所 属</td> <td>01410200 猪名川町 地域振興部 産業観光課</td> </tr> <tr> <td>摘 要</td> <td>4月1日 し尿汲み取り 400%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>上記の金額を 令和 元年 5月 24日 までに 納付して下さい。 (納めるところは裏面に記載)</p> <p>猪名川町長 福田 長治</p>  </td> </tr> <tr> <td>上記の金額を領収しました。</td> <td>領収日付印</td> </tr> <tr> <td>猪名川町 指定(代理) 金融機関 収納 代理</td> <td>  </td> </tr> </table>			(私達人)		篠木 和良	様	[Redacted]		金 額	6,000 円	(払込目的)		清掃手数料 し尿処理手数料		会計 繰 款 項 目 節 細 節 説 明	納付書番号	010 0 14 02 02 02 0012 0001	0001403	所 属	01410200 猪名川町 地域振興部 産業観光課	摘 要	4月1日 し尿汲み取り 400%	<p>上記の金額を 令和 元年 5月 24日 までに 納付して下さい。 (納めるところは裏面に記載)</p> <p>猪名川町長 福田 長治</p> 		上記の金額を領収しました。	領収日付印	猪名川町 指定(代理) 金融機関 収納 代理	
(私達人)																												
篠木 和良	様																											
[Redacted]																												
金 額	6,000 円																											
(払込目的)																												
清掃手数料 し尿処理手数料																												
会計 繰 款 項 目 節 細 節 説 明	納付書番号																											
010 0 14 02 02 02 0012 0001	0001403																											
所 属	01410200 猪名川町 地域振興部 産業観光課																											
摘 要	4月1日 し尿汲み取り 400%																											
<p>上記の金額を 令和 元年 5月 24日 までに 納付して下さい。 (納めるところは裏面に記載)</p> <p>猪名川町長 福田 長治</p> 																												
上記の金額を領収しました。	領収日付印																											
猪名川町 指定(代理) 金融機関 収納 代理																												



領収書は大切に保管して下さい。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元

(平成31年5月分)


(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目							
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
20-2	登庁調査 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ他	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
	共通案分率	50%						
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
5/29	交通費 六甲北有料道路 ~ 柳谷合併 150円 × 100% = 150円 150円 を 充 当	案分率						

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



神戸市道路公社

料金所(自)
料金所(至) 柳谷合併(神戸)

19年 5月29日
12時 8分

通行料金 ¥150-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A37905-293279-970031 確

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年
(平成31年5月分)


(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
203	登庁調査 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ他	共通案分率 50% 25%
	交通費 阪神高速道路 柳谷合併～新神戸駅出 850円 × 100% = 850円 850円 を 充 当	それ以外の案分 100% 案分の説明
5/29		案分率

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **阪神高速**

料金所(自) 柳谷合併
料金所(至) 新神戸駅出

19年 5月29日
12時 8分

通行料金 ¥850-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 (確)
A37905-293279-969132

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。


領収書等添付様式【共通】

令和元

(平成31年5月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目									
	(調査研究費)・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
<p>20-4</p> <p>5/29</p>	<p>登庁調査 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ他</p> <p>交通費 阪神高速道路 二宮入～西宮山口東中国出 970円 × 100% = 970円</p> <p>970円 を充当</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">案分率</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	
	共通案分率	50%								
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
案分率										
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">利 用 証 明 書</p> <p style="text-align: center;"> 阪神高速</p> <p>料金所(自) 二宮入 料金所(至) 西宮山口東中国出</p> <p style="text-align: center;">19年 5月29日 17時36分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥970- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A37905-293279-971732 確</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p> </div>										

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

しの木和良

活動名	登庁調査			
活動概要	○ 活動実施年月日 令和元年5月29日 ○ 行程 自宅～県庁～自宅 ○ 目的 議員総会 代表質問項目の検討他打ち合わせ ○ 参加者 会派全議員			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新名神高速道路	680	20-1	川西～神戸北
	六甲北有料道路	150	20-2	～柳谷合併
	阪神高速道路	850	20-3	柳谷合併～新神戸駅出
	阪神高速道路	970	20-4	二宮入～西宮山口東中国出
	中国縦貫自動車道路	510	20-5	西宮山口本線～宝塚
	合計	3,160		
備考	※添付書類:			




※この様式は、「視差・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成す
※「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配布方法等、具体的内容を詳細に記載する。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月分)

(会派名: 公明党・県民会議)

(議員名: しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 (事務費) 人件費												
2/	 <p>領収証</p> <p>様 ホームプラザナフコ 猪名川店 TEL:072-767-4601 2019年05月30日 16:10 担: [REDACTED] 001-69170 21 ソニーUSBメモリー 8GB 20273408 ¥1,998</p> <p>合計 ¥1,998 (内消費税等 8.0% ¥148) 現金 ¥1,998</p> <p>000 002 お買</p> <p>※お買上店以外では加算できません</p>  <p>1905302990017</p>  <p>6917000001807</p> <p>繰越ポイント有効期限 2019/06/30</p> <table border="1"> <tr> <td>サイン</td> <td>店長</td> <td>担当</td> </tr> </table> <p>お問い合わせは 0120-725-817</p>	サイン	店長	担当	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
		サイン	店長	担当									
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分	%												
案分の説明													
5/30		<p>USBメモリー</p> <p>1,998円 × 0.5 = 999円を充当</p> <p>本領収書は県議会議員 しの木和良宛のものである</p>											

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目						
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	<p>ガソリン代(4/11~5/16分)</p> <p>28,252円 - 500円 - 1,512円 = 26,240 (エコ基金) (灯油代)</p> <p>26,240 × 0.5 = 13,120円を充当</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50% 25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	%	案分の説明
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	%						
案分の説明							
6/3	1-6-3 振替	*28,252 イコルジツト サービ					

ご請求明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。

ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。

作成日 2019年 5月 17日

郵便区内特別

篠木 和良 様
(W622)000507 01/01-000507-000507#



ご利用カード	コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」	
今回ご請求金額	28,252円	
お支払い日	2019年 6月 3日(月)	
ご指定口座	金融機関 口座番号	支店 名義人
ご指定口座へのご準備は5月31日(金)までにお願いたします。 個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。		

前回の繰越ポイント	
今回の獲得ポイント(毎月26日頃付与)	
現在の有効ポイント	
内20年03月 末日有効期限のポイント	
内21年03月 末日有効期限のポイント	

・ときめきポイントのご応募は、1,000ポイント以上からとなります。
・5月21日～25日は更新期間により、ポイント照会・交換申請は、26日頃よりご利用いただけます。(交換商品のお届けは、約3～4週間程いただいております)

お問合せコード	7795-27037-309	お問合せの際 お伝えください
お問合せ テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください (※番号からは)	0120-223-212 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ときめきポイントの 応募・増設番号照会
お問合せ ダイヤル(コールセンター) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
ときめきポイント応募・住所 口座変更・リボ変更・増設番号 各種申込などは右記HPへ	暮らしのマネーサイト ※イオンスクエアメンバーへの登録(無料)が必要です。	検索
イオンスクエアメンバーID	イオンスクエアメンバーに本登録済みです	

お知らせ
・カード紛失・盗難連絡は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
・間違いない電話が揃っています。お問合せの際はお掛け間違いのないようご注意ください。

ご契約内容	ご利用可能枠	5月10日現在に対する お支払後利用可能額※1)
総利用可能枠	800000	800000
ショッピング枠	800000	800000
内、割賦枠	300000	300000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	300000	300000
キャッシング枠	450000	450000

年率・お支払方法 (表中のSリボとは、ショッピングリボを表します)
ショッピング実質年率 18.0%
リボ実質年率 15.0% Sリボお支払コース Aコース 海外ショッピング支払方法 1回

利用日	利用者区分	ご利用先	支払方法	ご利用金額※2)	備考
4/1	本人	SP猪名川 灯油	1回	1512	18.00ℓ
4/12	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3634	25.96ℓ
4/17	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4226	30.62ℓ
4/22	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3657	26.12ℓ
4/27	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3660	26.52ℓ
4/30	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4483	31.13ℓ
5/5	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3504	24.50ℓ
5/9	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3076	21.36ℓ
5/10		エコ基金「寄付金」	1回	500	
<今回ご利用金額合計>				28252	

用残高明細 ※3) 11日以降、本明細書作成前日までのご入金も残高に含んでいます。(単位:円)					カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細					
支払方法 (換算年率を表示)	前月お支払後 残高	今回ご利用金額 合計	5月10日現在 残高※3)	今回ご請求金額(分割支払金)※4)	元金	手数料・利息※5)	合計	種別	ご契約先(※6)は4桁までとなります)	ご利用料金
1回払	0	27752	27752	27752	0	0	27752	電気料金	*****	*****
リボ払	0	0	0	0	0	0	0	ガス料金	*****	*****
分割払	0	0	0	0	0	0	0			
2回払	0	0	0	0	0	0	0			
ボーナス1括払	0	0	0	0	0	0	0			
ボーナス2回払	0	0	0	0	0	0	0			
小計	0	27752	27752	27752	0	0	27752			
回払18.0%	0	0	0	0	0	0	0			
リボ18.0%	0	0	0	0	0	0	0			
リボ****%	0	0	0	0	0	0	0			
小計	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	500	500	500	500	0	500			

家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。
○ショッピング1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを止めることができます場合があります。
※2)ご利用金額とはショッピングリボ払い・分割払い等利用時の現金価格をいいます。又、ボーナス一括払いの支払総額はご利用金額と同額、支払回数は1回となります。※4)分割支払金とは分割払い、ショッピングリボ払い、2回払い、ボーナス払い(一括・2回)利用時の各回の支払金額をいいます。
※5)手数料とはショッピングリボ払い・分割払い等利用時の包括信用購入あっせんの手数料をいいます。利息とはキャッシングサービス利用時に借入金に対して発生する金銭をいいます。
株式会社イオン銀行 〒135-0051 東京都江東区枝川1-9-6
(※貸付会社) イオンクレジットサービス株式会社<1頁中 1頁目>
(11622)01/01-000507-000507#

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費	
共通案分率	50%	
	25%	
それ以外の案分	%	
案分の説明		
2	PC-IT-機 リ-ス代 (5月分)	案分率
	$23,004円 \times 0.5 = 11,502円$ を充当	
6/3	1-6-3 振替 *23,004 沖-7°ファイナ	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費	
共通案分率	50%	
	25%	
それ以外の案分	%	
案分の説明		
3	<p>事務所インターネット(3/1~4/30)</p> <p>$1,29619 \times 0.5 = 64810$を充当</p>	案分率
	<p>01-06-05 電話 *1,296NTTコミュニケーションズ</p>	

6/5

バリュープラン基本料	: 250 円	(合算)
メールウイルスチェックサービス利用料	: 200 円	(合算)
迷惑メールブロックサービス利用料	: 200 円	(合算)
安心セレクトパック割引	: -50 円	(合算)
消費税相当額 (合算分)	: 48 円	(非対象等)

◇隔月請求のお知らせ

偶数月のご請求金額が「3000 円未満 (税込)」の場合、翌月 (奇数月) にまとめてご請求させていただいております。なお、前月分のお支払状況や契約状況によっては、偶数月でもご請求させていただく場合がございます。

詳細につきましてはこちらからご確認ください。

(URL) <https://mypage.ntt.com/ksupport/bill/kakugetsu.html>

今後、隔月請求を希望されない方は下記 (URL) "料金・お支払いに関するお問い合わせはこちら" の "お支払い" からご連絡ください。

(URL) <https://www.ntt.com/personal/customer.html>

◇発行手数料のお知らせ

「料金請求書」もしくは「料金口座振替のお知らせ/領収証」の郵送をご希望される場合は、発行手数料として料金請求書の場合 162 円 (税込)/通、料金口座振替のお知らせ/領収証の場合 108 円 (税込)/通をご負担いただきます。

※紛失等により「料金請求書」・「料金口座振替のお知らせ/領収証」の再発行をご希望の場合、上記発行手数料とは別に再発行手数料 540 円 (税込) をご負担いただきます。

詳細につきましてはこちらからご確認ください。

(URL) https://www.ntt.com/about-us/information/info_20150714.html

◇法人向け OCN サービス各種情報の確認・変更について

(URL) <https://www.ocn.ne.jp/business/order/change/info/>

※本メールをお届けするため、ご利用メールアドレスを変更された際にはマイページにて変更手続きをお願いします。

※本メールは電子署名付きで配信しております。詳細は下記 URL をご確認ください

(URL) https://www.ocn.ne.jp/info/announce/2012/02/21_1.html

過去配信分のメールで「デジタル ID は失効しています」と表示された場合は下記 URL をご覧ください。

(URL) https://www.ocn.ne.jp/info/announce/2012/02/21_1_pop.html

=====

◆本メールに関するお問い合わせ

※本メールはコンピュータで自動的に送信されており、ご返信でのお問い合わせにはシステム上回答致しかねますのでご了承願います。お問い合わせの際は上記【おしえてこむ料金】の「お問い合わせフォームはこちら」からお願いします。

=====

送信責任者：NTT コミュニケーションズ株式会社

住所：東京都千代田区大手町二丁目3番1号
Information This mail service is available only in Japanese.
(C)NTT Communications

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(会派名:公明党・県民会議)
(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目									
4	携帯電話 (4/1 ~ 4/30 1回) $10,281円 \times 0.5 = 5,140円$ 相当	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	%	案分の説明	
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	%									
案分の説明										
6/10	1--6-10 振替	*21,095 カート								

携帯電話利用料金計算書 (R 1 年 6 月)

1 他番号のポケット使用料を除く前の対象経費

	金額	対象外	差引	対象外経費の説明
	4,106	108	3,998	コンサル
	10,235	0	10,235	
対象外携帯	6,754	6,754	0	他番号
計	21,095	6,862	14,233	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

3台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 & 1 \text{ GB} \quad / \quad 2.2 \text{ GB} \quad = \quad 45.4 \% \\
 & 6,700 \text{ 円} \quad \times \quad 45.4 \% \quad = \quad 3,041 \text{ 円} \\
 & 6,700 \text{ 円} \quad - \quad 3,041 \text{ 円} \quad = \quad 3,659 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

	金額 ①	対象外経費 ②	対象経費 ③=①-②	消費税 ④=③×0.08	計 ⑤=③+④
課税対象	13,179	3,659	9,520	761	10,281
非対象、内税	0	0	0	-	0
計	13,179	3,659	9,520	761	10,281

共通案分率(50%)適用

$$10,281 \text{ 円} \quad \times \quad 50 \% \quad = \quad \underline{5,140 \text{ 円}}$$

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ) iPad	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	X シェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.1 G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計) -342	300	spモード利用料	合 算
	100	my dalz / コンシェル利用料	合 算
	380	スゴ得コンテンツ利用料	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
	-380	いちおしバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	600	ケータイ補償 Phone & Pad 600	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi 利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-1,944	月々サポート適用額	本回線は10回目の適用 (全24回)
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eピリング割引料	4月請求分
◇端末等代金分割支払金 1,944	1,944	端末等代金分割支払金	10回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2020年7月請求迄で、分割支払金残額は	27,216円です。
◇消費税等相当額 (計) 304	304	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 4,106	4,106	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で	
		○データプランのご契約期間は4月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		4月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 75	75	X i・SMS通話料 4月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計) 5,700	6,500	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	2.2 G (通信速度制限含む)
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.9 G (通信速度制限含む)
◇その他ご利用料金等 (計) 1,002	300	s pモード利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	400	あんしん選隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (s pモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	-20	eピリング割引料	4月請求分
◇消費税等相当額 (計) 758	758	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 10,235	10,235	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で	
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は4月末で	
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		4月末のステージは、	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(会派名:公明党・県民会議)

(議員名:しの木 和良)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	
5	灯油 代 (4/11 ~ 5/10 分) $28,252 - 26,240 - 500 = 1,512$ (ガソリン代) (エコ基金) $1,512 \times 0.5 = 756$ 円 を 充 当	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明 案分率
6/3	1--6--3 振替 *28,252 イオニックソフト	請求書の原本は No.6-1 に添付 しております

ご請求明細書

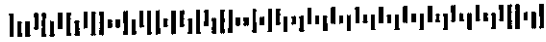
いつもご利用いただき誠にありがとうございます。ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。

作成日 2019年 5月 17日

郵便区内特別

篠木 和良 様

(W622)000507 01/01-000507-000507#



ご利用カード	コスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」		
今回ご請求金額	28,252 円		
お支払い日	2019年 6月 3日(月)		
ご指定口座	金融機関	支店	
	口座番号	名義人	シノキ カスヨシ

ご指定口座へのご準備は5月31日(金)までお願いいたします。
個人情報保護のためご指定口座を一部非表示とさせていただきます。

前回からの繰越ポイント	
今回の獲得ポイント(毎月26日頃付与)	
現在の有効ポイント	
内20年03月 末日有効期限のポイント	
内21年03月 末日有効期限のポイント	

・ときめきポイントのご応募は、1,000ポイント以上からとなります。
・5月21日～25日は更新期間により、ポイント照会・交換申請は、26日頃よりご利用いただけます。(交換商品のお届けは、約3～4週間程いただいております)

お問合せコード	7795-27037-309	お問合せの際 お伝えください
お問合せ テレホンアンサー (24時間自動音声応答) ※カードをご用意ください (携帯からは)	0120-223-212 0570-064-750	ご利用残高・可能額 ときめきポイントの 応募・暗証番号照会
お問合せ ナビダイヤル(ナビダイヤル) (9:00～18:00)	0570-07-1090	ご連絡は名義人さま よりお願い致します
ときめきポイント応募(住所 口座変更、リボ変更、暗証番号 各種申込などは右記HPへ)	暮らしのマナーサイト	検索
イオンスクエアメンバー版ID	イオンスクエアメンバーに本登録済みです	

らせ
・カード紛失・盗難連絡は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
・間違い電話が増えています。お問合せの際はお掛け間違いのないようご注意ください。

ご契約内容	ご利用可能枠	5月10日現在に対する お支払後利用可能額※1)
総利用可能枠	800,000	800,000
ショッピング枠	800,000	800,000
内、割賦枠	300,000	300,000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	300,000	300,000
キャッシング枠	450,000	450,000

年率・お支払方法(表中のSリボとは、ショッピングリボを表します)

ショッピング実質年率	18.0%
リボ実質年率	15.0%

※1) 当行カードを複数枚保有の方はその他カードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細書作成前日までのご入金もご利用可能額に含んでいます。

利用日	利用者 区分	ご利用先	支払 方法	ご利用金額※2)	備考
4/11	本人	SP猪名川 灯油	1回	1,512	18.00 円
4/12	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3,634	25.96 円
4/17	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4,226	30.62 円
4/22	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3,657	26.12 円
4/27	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3,660	26.52 円
4/30	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	4,483	31.13 円
5/5	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3,504	24.50 円
5/9	本人	SP猪名川 レギュラー	1回	3,076	21.36 円
5/10		エコ基金「寄付金」	1回	500	
<今回ご利用金額合計>				28,252	

支払方法 (実質年率を表示)	前月お支払後 残高	今回ご利用金額 合計	5月10日現在 残高※3)	今回ご請求金額(分割支払金)※4)	元金	手数料・利息※5)	合計
1回払	0	27,752	27,752	27,752	0	0	27,752
リボ払	0	0	0	0	0	0	0
分割払	0	0	0	0	0	0	0
2回払	0	0	0	0	0	0	0
マイナス1括払	0	0	0	0	0	0	0
マイナス2回払	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	27,752	27,752	27,752	0	0	27,752
回払18.0%	0	0	0	0	0	0	0
お払18.0%	0	0	0	0	0	0	0
お払***%	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	500	500	500	0	0	500
	0	28,252	28,252	28,252	0	0	28,252

種別	ご契約先(※表示は種別と異なります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

※1) 家計簿代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。
○ショッピング1回払いを除き、商品・瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを止めることができる場合があります。
※2) ご利用金額とはショッピングリボ払い・分割払い等利用時の現金価額をいいます。又、ボーナス一括払いの支払総額はご利用金額と同額、支払回数は1回となります。※4) 分割支払金とは分割払い、ショッピングリボ払い、2回払い、ボーナス払い(一括・2回)利用時の各回の支払金額をいいます。
※5) 手数料とはショッピングリボ払い・分割払い等利用時の包括信用購入あっせんの手数料をいいます。利息とはキャッシングサービス利用時に借入金に対して発生する金銭をいいます。
株式会社イオン銀行 〒135-0051 東京都江東区枝川1-9-6
(株)イオンクレジットサービス株式会社 1頁中 1頁目
(W622)01/01-000507-000507#